

文化学園長野専門学校

研究紀要

第 6 号

2014

文化学園長野専門学校

研究紀要

第 6 号

2014

研究紀要 第6号

目次

<原著論文>

認知症高齢者向けグループホームの居住環境 —2009 - 2013 年実習学生レポートに基づく考察—	-----	吉澤 富美子	3
---	-------	--------	---

リズムへの“のり”から導入するボールルームダンスの新しい指導法 —従来の「形の指導からの導入」との比較実験によるその効果の検証—	-----	島田 左一郎	31
---	-------	--------	----

教育実習を通じた学生の成長 —1 年次と 2 年次の実習報告における比較分析—	-----	塚田 右子	49
--	-------	-------	----

<報告論文>

平成 25 年度創作ミュージカル「七不思議」	-----	石坂 由美子 倉科 深陽	63
------------------------	-------	-----------------	----

認知症高齢者向けグループホームの居住環境

2009 - 2013 年実習学生レポートに基づく考察

吉澤 富美子

The Environment of Group Homes for Dementia Elderly Persons in Japan
Based on the Student Practice Reports of 2009-2013

Yoshizawa, Fumiko

キーワード：認知症、グループホーム、スウェーデン、居住環境

1 はじめに

現在、認知高齢者が介護保険を利用し、自宅以外の場所に入所するサービスを受ける場合は、介護度、経済状況、共同生活を営めるかどうかによって、いくつかのケースが考えられる。施設入所サービスの介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、居宅サービスの特定施設入居者生活介護、地域密着型サービスの地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などが挙げられる。

この中でもっとも認知症高齢者がその人らしく生活できると現在考えられているのは、家庭的な雰囲気の中、5～9人のグループ（ユニット）で共同生活を送りながら、食事・排泄・入浴などの介護やその他日常生活上の支援を受けることのできるグループホームである。しかし、グループホームの数は、高齢者人口の増加と寿命の長寿化に伴って増加する認知高齢者の受け皿として足りない。「認知症施策 5 年計画（オレンジプラン）」においても、受け入れ人数が最も多いのは、介護老人福祉施設などの大きな施設である。

居住環境として、グループホームについて再考するとともに、介護老人福祉施設などの規模の大きい施設が認知高齢者の生活場所とするには、どのような配慮が必要なのかについても考えてみることにする。

2 認知症について

2-1 認知症と環境との関連性

「認知症」とは病名でなく、記憶力や判断力が低下した状態を示す症候群のことである。定義は、「認知機能が、後天的な脳の障害によって持続的に低下し、日常生活や社会生活に支障をきたした状態」とされている。ただ、原因疾患の中に「前頭側頭葉変性症」など記

憶障害が必ずしも中心にならないものがあるため、今後認知症の定義は変更される可能性もある。

認知症の原因は多岐にわたり、最も多いのは「アルツハイマー病」で脳の神経細胞が障害され、脳の委縮が認められるもの、次に多いのは「血管性認知症」で脳の血管が詰まったり、破れて出血したりして神経細胞が障害されて起こるもの、そのほか大脳皮質などの神経細胞に「レビー小体」がたまり、細胞が死滅する「レビー小体認知症」というタイプもある。それ以外にも先に挙げた前頭側頭葉変性症など多くの病気があり、感染症や代謝性の病気などが認知症につながることもある。

認知症の症状は、中核症状（認知機能障害）と BPSD (behavioral and psychological symptoms of dementia) に大きく分けられる。BPSD とは、認知症の行動・心理症状を表し、周辺症状とも呼ばれるが、現在は BPSD という名称の方が多く使われている。中核症状は、記憶障害、失行、失見当、失語、失認、失計算、実行機能障害などであり、そのためにおこる BPSD は、不安・焦燥、幻覚、妄想、うつ症状、睡眠覚醒リズム障害、食行動異常、徘徊、暴言・暴力、介護拒否など様々あるが、認知症になると共通してみられる症状ではなく、その出現時期も人によって異なる。

BPSD は、中核症状が背景にあってそれに加えて不安感、焦燥感、ストレスなどの心理的要因が作用しておこる。つまり、認知症の重症度が同程度の人であっても、不安感やストレスなどの心理的要因や身体的不調などの要因が多いか少ないかによって BPSD は変わってくる。また、なじみのない環境や、居心地の悪い環境等が誘発することもあるし、介護者の不適切な対応によっても誘発される。

Cohen と Weisman は、『認知症高齢者と環境を考えるうえで、建築環境の役割は物理的な側面だけでなく、環境そのものが価値ある治療手段となりうること、またそれを取り巻くケアや施設の運営方針などに関連し合いながら影響を及ぼすため、認知症の施設は系統だったプロセスを踏んで計画されるべきである。そして「住宅的な質」に重点を置き、できるだけ家庭が本来持つ属性を活かすことが大切である』としている。

2-2 認知高齢者の状況・・・厚生労働省資料より

平成 22 年厚生労働省の資料によれば、全国 65 歳以上の高齢者は、2874 万人いるが、そのうち、認知有病率推定値 15% で認知症有病者数約 439 万人（平成 22 年）と推計される。介護保険制度を利用している認知高齢者は、約 280 万人（平成 22 年）である。

また MCI (Mild Cognitive Impairment) の人は約 380 万人いる。MCI とは軽度認知障害と訳され、正常と認知症の間の人で、MCI と言われたすべての人が認知症になるわけではない。別の資料によれば、MCI の人の約半数は 5 年以内にアルツハイマー病に移行することが判明している。

この現状から、国では「認知症施策 5 か年計画（オレンジプラン）」をたて社会全体で認知症の人々を支える取り組みを展開しようとしている。オレンジプランの 1 つに、**地域で**

の生活を支える介護サービスの構築として下記のように展開することを目標に掲げている。

表1 認知症高齢者数の居場所別内訳

認知症高齢者数の居場所別内訳	平成24年度	平成29年度
認知症高齢者数	305万人 ⇒	373万人
在宅介護（小規模多機能型居宅介護等を含む）	149万人 ⇒	186万人
居住系サービス（認知症対応型共同生活介護等）*	28万人 ⇒	44万人
介護施設（介護老人福祉施設等）	89万人 ⇒	105万人
医療機関	38万人 ⇒	38万人

* 認知症対応型共同生活介護；グループホーム

認知症高齢者平成24年度305万人のうち、一番多いのは、小規模多機能型居宅介護を含む在宅介護が約50%を占め、平成24年度では149万人、平成29年度は373万人のうち186万人を目標としている。次に多いのは、介護老人福祉施設などの施設サービス利用であり、平成24年度は89万人、平成29年度は105万人である。居住系サービス（認知症対応型共同生活介護）で支えるのは、平成24年度28万人（9%）、平成29年度44万人（12%）を目標としている。

3 認知症高齢者とグループホーム

3-1 日本における認知症高齢者（痴呆性老人）の受け入れの歴史（戦後）

認知症の人は昔からいたが、認知症の人に対する理解や処遇は今とは違っている。なぜなら、前近代社会の人々の心を支配し、行動を規制したもとなる考え方は、老いて死ぬば子孫の守護神となり、その家の繁栄を見守るということであり、老親がたとえ認知症になって理解できない行動をしたとしても、それは神の自由な世界に一步近づいたものと考え、接したのである。しかし明治の近代化は、祖霊の住む世界を見失い、家族にとって認知症高齢者は、理解しがたい厄介者でしかなくなり、尊敬や畏敬の念も失われていく。

戦後、1963年（昭和38年）に老人福祉法が制定され、65歳以上の者であって養護者の疾病などの理由により居宅で介護を受けることができない者を収容（のちに入所・入居）する施設の特別養護老人ホームと養護老人ホーム、それに60歳以上で身寄りのない者、または家庭の事情などによって家族と同居できない低所得の者が個人契約によって利用する軽費老人ホーム、まったく公的な援助のない有料老人ホームなどの施設福祉が初めて導入された。

養護老人ホームは救護法（1932年施行）下の養老院、そして旧生活保護法（1946年施行）および新生活保護法（1950年施行）下の養老施設（「老衰のため独立して日常生活を営むことができない要保護者を収容して、生活扶助を行う施設」）から移行した施設で、身体的精神的または環境上の理由に加えて、経済的な理由により居宅で養護を受けることが困難な

ものが対象とされた。一方、結核療養所からの転向が見込まれた特別養護老人ホームは、常時介護を必要とする人が居宅でこれを受けられない場合、入所する施設であった。同年、毎日新聞人口問題調査会「全国家族計画調査報告書」によると、老親を扶養するのは「当たり前前の義務」「良い習慣」と考えるものが75%を占めており、それらの施設に入所する人達は、身寄りのない可哀想な人達と見なされる傾向が強かった。

1972年（昭和47年）に、有吉佐和子の小説「恍惚の人」がベストセラーになり、認知症老人について大きな話題となった。しかし当時は、「恍惚の人」の茂造を嫁の昭子が献身的に見たように、認知症高齢者が、家族や周囲にとって「大変なこと」や「困ったこと」などの問題を引き起こす問題老人とみなされていたにもかかわらず、家族が大きな負担を抱えながら在宅でケアしているケースが多かった。そのためケアは、生活上に問題が起こったら、それに対処する問題対処中心であり、例えば、失禁が見られたらおむつをする。おむつを勝手に外したり、弄便したりすると、つなぎ服を着せる。徘徊が激しいと鍵をかけて外にでられないようにする。ケアしている家族が共倒れにならない様、魔の3ロック（スピーチロック、フィジカルロック、ドラックロック）といわれる行動制限が中心であり、認知症高齢者は何もわからないからと、その人権は無視されていた。また、認知症は精神障害とみなされ、家族の手に余れば、精神病院への入院となった。

1973年（昭和48年）に老人医療が無料化されると、確実な収入が見込める要介護老人の入院が加速され、多くの老人病院も作られた。これは、痴呆の医療化を推し進め、痴呆を人間の末期とみるようなマイナスイメージを膨らませる方向にも作用した。福祉を医療が肩代わりする医療の福祉化は、様々な弊害をもたらしたが、中でも入院治療の必要性が低いにもかかわらず、病床を占領し続ける社会的入院は病床不足に拍車をかけ、病院の機能麻痺をもたらすだけでなく、国民医療費の増加の原因となった。

1978年（昭和53年）12月発足の大平正芳内閣の施政方針演説で大平は「日本人の持つ自立自助の精神、思いやりのある人間関係、相互扶助の仕組みを守りながら、これに適正な公的福祉を組み合わせた公正で活力ある日本型福祉社会の建設」などと述べ、西欧型福祉国家を批判し、家庭介護を軸に据えた「日本型福祉社会」を理念とした。

1980年（昭和55年）京都で「呆け老人をかかえる家族の会」が発足している。またこの前後より、在宅でのケアに継続が困難な高齢者の受け皿として、大型入所施設や老人ホームが急増し始めた。しかし当時の施設は閉鎖的な施設がほとんどであり、職員の認識も認知症の人は自分では「何もわからない人・できない人」であり、ケアは提供側本位のケア（やってあげるケア）であった。しかし、1981年（昭和56年）の4月には東京都において痴呆性老人対策委員会において「痴呆性老人の福祉施策について」話し合われたのを契機に、1980年代は、岡山県、神奈川県、岐阜県、宮崎県、福岡県と次々に痴呆性老人について検討会議が設けられるようになった。

1982年（昭和57年）には老人保健法が制定されたが、その際「痴呆を主とした老人の精神障害に対応するため、精神病床その他の施設の整備を行うとともに、老人精神障害者対

策に関する専門的な調査研究を進める等総合的対策を講ずること」との付帯決議がなされた。当時の老人ホームにおいて、入所者の4人に1人が呆け状態にあり（全国社会福祉協議会「全国老人ホーム基礎調査」1983年10月）、10人に4人は、自分の名前・生年月日・住所が書けない状態であった（厚生省「特別養護老人ホーム入所者実態調査」1984年6月）。

1984年（昭和59年）より、厚生省は、特別養護老人ホームにおいて、痴呆性老人を積極的に受け入れられるように、施設職員を対象とした痴呆性老人処遇技術研修を実施した。それは、2001年（平成13年）、厚生労働省の補助事業として「高齢者痴呆介護研究・研修センター」の開設に引き継がれ、2005年（平成17年）「認知症介護研究・研修センター」と改称された。設置の目的は、『認知症高齢者の介護技術に関する研究・研修事業の推進』と『科学的に裏付けられた認知症介護の知識・技術を全国の高齢者介護現場に普及させること』とされている。

1986年（昭和61年）に厚生省内にようやく「痴呆性老人対策推進本部」が設置された。

1987年（昭和62年）には、予算に痴呆性老人対策予算が盛り込まれ、調査研究・発生予防対策の充実・施設整備の推進などが必要とされた。

1988年（昭和63年）になると、総合的な痴呆性老人対策の提言を行い、精神科の病院に老人性痴呆疾患治療病棟の設置を決めている。対象となるのは「精神症状や問題行動が特に著しいにもかかわらず、寝たきり等の状態にない痴呆性老人であって、自宅や他の施設で療養が困難な者」で、短期（およそ3カ月）集中的に治療するというもので、施設改築のための国庫補助もあり、精神病院が痴呆老人の対応に力を入れるようになった。

1991年（平成3年）に、先の老人性痴呆疾患治療病棟は、慢性期の痴呆患者を対象にした長期療養型の老人性痴呆疾患治療病棟と短期に分けられるようになった。

1994年（平成6年）6月の痴呆性老人対策に関する検討会報告書では、「痴呆性老人に対するサービスのメニューの1つとして、地域において痴呆性老人が共同生活ができる小規模な場（グループホーム）の整備を検討することが望まれる」とし、すでに児童施設や知的障害者の分野で実践されていたグループホームを痴呆性高齢者にも適用することを提言した。12月の策定された新ゴールドプランには、痴呆性老人の治療・ケアの充実が挙げられ、グループホームを含む痴呆性老人の受け皿の促進がはかられた。

1996年（平成8年）3月には痴呆性老人のためのグループホームに関する提言の中でグループホームの機能・役割・位置づけとして、痴呆性老人に対する新しいサービスメニューとしての必要性や在宅と入所の中間的な位置づけが必要である、また、地域の中で一般家庭と並んで存在する一つの家・住居であるとしている。

1997年（平成9年）12月に公布された介護保険法は、国民医療費の抑制、健康保険財政の立て直しといった課題を抱え、社会保険制度の1つとして2000年（平成12年）4月の施行となった。サービスの提供は、公費負担に代わって民間の様々な企業を含めた多様な事業者となり、被保険者はその中から事業者または施設を選択して契約を結ぶ方式となり、家族による介護から社会で支える介護へと大きく変化した。

1999年（平成11年）に策定されたゴールドプラン21では痴呆性グループホームを2004年（平成16年）までに3200か所整備する目標値を掲げている。

2000年（平成12年）に介護保険が施行されると、グループホームは居宅サービス事業（痴呆対応型共同生活介護事業）として位置付けられた。

2002年（平成14年）、認知症高齢者の増加に伴い、介護老人福祉施設、介護老人保健施設などの大型施設は従来30～50人の利用者を20人くらいの職員が介護してきたが、「個」の暮らしを尊重し、10人くらいを1グループとし、それを生活単位として介護していくとユニットケアが制度化された。

2003年（平成15年）には、厚生労働省老健局の要請で、高齢者介護研究会により「2015年高齢者介護～高齢者の尊厳を支えるケアの確立に向けて」という報告書が出され、認知高齢者こそ人格を尊重し、その人らしさを支えることが必要であり尊厳の保持をケアの基本とすること、環境を重視しながら徹底して本人主体のアプローチを迫及すること、生活そのものをケアとして組み立てること、生活の継続性を重視し日常の生活圏域を基本としたサービスとしていくこと、認知症ケアを高齢者ケア全体の標準として位置づけることなど認知症ケアの指針が示された。

2004年（平成14年）国は、「痴呆」という用語を「認知症」に改め、2005年（平成17年）に、「認知症を知り、地域を作る10ヵ年」構想を開始した。それは、2014年（平成26年）には、認知症を正しく理解し、支援する人が地域に数多く存在し、すべての町が認知症になっても安心して暮らせるようにとの目標で始められたキャンペーンであった。

2006年（平成18年）の介護保険法改正では地域包括ケアが目指されることとなり、その一環として、本人が住み慣れた地域で自分の生活を継続することを支援するサービスの類型として地域密着型サービスが創設され、グループホームは居宅サービスから地域密着型サービスへ移行し、新たに小規模多機能型サービスが新設された。このサービスは、訪問とデイサービスを組み合わせ、認知症の人などが住み慣れた地域で通いなれた場所でそのなじみのスタッフから日常生活支援を受けることができるというサービスである。

認知症高齢者グループホームは、認知症になってからもその人らしく尊厳を保ちながら、家庭的な雰囲気の中、日常生活を営む場であり、介護保険法では、「指定認知症対応型共同生活介護」として位置付けられている。

3-2 スウェーデンにおけるグループホームの誕生とその考え方

認知症高齢者グループホームの発祥の地はスウェーデンである。1970年代の後半、第1号から全国のコミュンが設置するようになった共同式居住で、スウェーデン語では集合居住（Gruppboende）が正式名称である。前身となったのは重度心身複合障害者の小規模居住形式である。

認知症グループホームの草分けは、1977年に老人ホームの建て替えが行われる際に、一時的に住む為に住宅をユニットに改修し、痴呆で介護ニーズの高い高齢者が移り住んだこ

とに始まる。その際、高齢者は自分の家具や壁掛けの絵、装飾品、電話などを持ち込むことが許された。また職員は白衣ではなく普通の上着を着た。介護ニーズの高い痴呆高齢者の状態が、新しい家庭的な環境の中で次第に改善されていくのがわかった。こうして、このような住居を一時的なもので終わらせるのではなく、これからも使っていこうとする声が出てきた。

スウェーデンで2番目にスタートしたグループホームは、バルツァゴーデンである。1985年2月に始まり、一軒の家で6人、女性4人と男性2人の痴呆性老人を、ケアに対する考え方とともに特別に訓練を受けたスタッフが24時間体制で世話や介護する。

バルブロー・ベック＝フリス (Barbro Beck-Friis) によれば、小さなグループほど、それぞれ一人一人が自分の居場所を十分にもつことができる。痴呆性老人たちはそれぞれの個室を持っているが、何よりもまず一つの生活共同体であり、そこには大家族と一緒に生活しているという趣がある。家具や家の作りを痴呆高齢者が慣れ親しんだ環境に整え、まるで自分の家にいるように感じさせ、不安や心配(情緒不安)を少なくする。

ケアで肝心なのは、患者の自尊心を高め、その生活を楽しい出来事で満たすことである。重い障害のある人も、物を見たり、匂いをかいだり、料理を味わうことで明るい気分になれる。誰でもそうであるように、痴呆性老人達も人生を楽しみたい。痴呆性老人は、通常、劣等感に苦しんでおり、これが往々にして悪循環をもたらしている。患者はいつも自分の欠点に気付いているが、周囲の人をイライラさせたり、時には怒らせたりするような間違いをする。だから、患者の残存能力を高め、彼らができる範囲のことに取り組めるようにすることが大切である。

そのためには、1日24時間患者の行動を把握する。すなわち、何ができるのか、好ましい状況は何なのか、好ましくない状況は何か、喜ぶことは何か、悲しむことは何か、生活のリズムなどである。そして、適切で程よい期待をする。前向きな態度で接し、患者ができることを高く評価する。患者が何かしたいという意志を見せた時には、それを応援し積極的に対応する。患者の残存能力を刺激し、引き出すような簡単で達成できそうな目標を設定する。スタッフに必要なのは、情報、知識、洞察力である。

スタッフと患者がともに仲良く過ごしていることが重要である。そうするには、スタッフと入居者との間に深い信頼関係が必要である。何をするにも患者の考えや参加しようという態度を大切にする。患者個人に敬意を払い、物事を決定する機会を提供すれば、患者の主体性を促し、スタッフとの絆を強くする。バルツァゴーデンのスタッフは、担当する入居者が決まっている。

バルツァゴーデンのケアのキーワードは、「一人一人に合ったケア」、「褒めること、温かさ、思いやり、幸せ、笑い」である。また、入居者の家族も大きな役割を果たしている。一緒に夕食や遠出をしたり、劇場や博物館を訪れたりする。

バルツァゴーデンの部屋は、全部で10室(うち7部屋は患者の個室)あり、他に共同の居間、食堂、台所がある。広い庭園には果実のなる木々が植えられている。家具、カーペ

ットから、ランプ、クッション、陶器、絵画に至るまで、患者達が最も活動的に日々を送っていた 1930 年代、1940 年代、1950 年代の物で設えていて、昔の出来事や、経験を思い出す手助けとなっているとともに、施設特有の堅苦しい雰囲気は消している。また排泄トレーニングを補助するために、ある種類のカーペットはトイレに通じるようになっていて、トイレのドアには目印がつけてある。部屋にも目印がつけてある。

特に印象的なのは、バルツァゴーデンのスタッフへの配慮である。スタッフは痴呆性老人達と、ともに生活し、常にその行動を観察し、困惑していることがあれば、それに対処していかなければならない。時には激しい感情のはげ口になることもある。それでも常に我慢強く理解ある態度でいなければならぬ。感情的にも身体的にも大変で、家族でなくとも大いにストレスをため込む仕事である。だから、スタッフに対し、仕事が負担になり過ぎないように配慮し、仕事を時々中断して、少し休憩する時間と余裕を与えている。上司や同僚とのコミュニケーションを大事にし、精神的疲労をどのように防げばよいか話し合いをもっている。介護者自身にも支えと手助けを要求する権利がなければならぬとされている。少なくともそのようなことが日常的に話し合われていることが、とても大切なことだと思う。

スタッフにゆとりがあれば、介護されている認知症高齢者もストレスをためにくく、結果認知症を悪化させないと考えられる。

4 居住環境としてのグループホームのあり方

4-1 グループホームの居住環境

スウェーデンにおいて認知症に効果的であるとされたグループホームが日本にも導入され、現在地域密着型サービスの 1 つとして利用されているが、居住環境としてどのようなグループホームがよいのであろうか。井上由紀子、石井敏の「施設から住まいへ—高齢期の暮らしと環境」児玉桂子の「超高齢社会の福祉居住環境」「痴呆性高齢者が安心できるケア環境づくり」を参考にしながら考えてみたい。

人と環境は、その相互作用があることが知られている。特に住環境は、その人らしく、住みやすいように作り出される。ところが認知力、適応力の低下を伴う認知症高齢者にとって、そういう環境を自分の判断で作り出すことは不可能といえる。転居し、なじみない環境に身を置くと問題行動をとりやすい。問題行動は、認知症高齢者なりの意思表示であり、それを一人一人個別に理解して対処していかないとますます混乱させ、認知症を悪化させる。

環境づくりについて考えた時、認知症高齢者にとっていかにやさしい環境を作るかということが大切である。やさしいということは、私たちになじみある、ごく自然な暮らしの場、当たり前前の生活環境、心が落ち着き安心できる居場所があるなどが挙げられる。

児玉は認知高齢者の環境として 6 つ要点をあげている。

1. 「私」が生活したいと思えるような環境
2. 家庭的で親しみやすい環境
3. わかりやすい環境
4. 五感に訴えかける環境
5. 自立心・自尊心・個性を高める環境
6. 暮らしのための空間

以上のような要点を満たす環境を整えるとしたら、従来のような大型施設では難しく、グループホームのような小規模で住宅的な空間形態をもつものがよい。そして、その空間の中で認知高齢者がその人らしく暮らしていけるよう支援できる空間でなければならない。それについてアメリカで1996年にWeismanらにより認知症高齢者のスペシャルケアユニットに関する環境評価尺度「Professional Environmental Assessment Protocol」(以下、PEAP)が作成されており、日本では児玉桂子氏ほかが日本版PEAP3を作成している。下記にその表を示す。

表2 認知高齢者への環境支援のための指針 (PEAP 日本版 3)

次元	次元の概念	中項目
安心と安全への支援	入居者の安全を脅かすものを最小限に留めるとともに、入居者、スタッフ、家族の安心を最大限に高める環境支援	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者の見守りやすさ ・安全な日常生活の確保
見当識への支援	利用者の見当識を最大限ひきだすために、物理的・社会的・時間的環境要素を活かした環境支援	<ul style="list-style-type: none"> ・環境における情報の活用 ・時間・空間認知に対する支援 ・空間や居場所のわかりやすさ ・視界の確保
機能的な能力への支援	入居者の日常生活動作や日常生活の自立を支え、さらに継続していくための環境支援	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者のセルフケアの自立能力を高めるための支援 ・食事が自立できるための支援 ・調理、洗濯、買い物などの活動支援
自己選択への支援	入居者の自己選択が図られるような環境支援	<ul style="list-style-type: none"> ・入居者への柔軟な対応 ・空間や居場所の選択 ・いすや多くの小物の存在 ・居室での選択の余地
生活の継続性への支援	慣れ親しんだ環境と生活様式を個人的なもの所有や非施設的環境づくりの2つの側面から実現するための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・慣れ親しんだライフスタイルの継続への支援 ・その人らしさの表現 ・家庭的な環境づくり

環境における刺激の質と調整	入居者の適応や感性に望ましい刺激、ストレスにならない刺激の質と調整	<p><刺激の質></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意味のある良質な音の提供 ・視覚的な刺激による環境への適応 ・香りによる感性への働きかけ ・柔らかな素材の提供 <p><刺激の調整></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活の妨げとなるような騒音を調整 ・適切な視覚的刺激の提供 ・不快な臭いの調整 ・床などの材質の変化による危険への配慮
プライバシーの確保	入居者のニーズに対応して、ひとりになったり、他との交流が選択的に図れるような環境支援	<ul style="list-style-type: none"> ・プライバシーに関する施設の方針 ・居室におけるプライバシーの確保 ・プライバシー確保のための空間の選択
ふれあいの促進	入居者の社会的接触と相互作用の促進を図る環境支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいを引き出す空間の提供 ・ふれあいを促進する家具やその配置 ・ふれあいのきっかけとなる小道具の提供 ・社会生活を支える

4-2 グループホームの居住環境—学生のレポートから

PEAP 日本版 3 に基づき、2009 年（平成 21 年）から 2013 年（平成 25 年）までの 5 年間、5 日間のグループホームへの実習が義務づけられた学生に対し、実習先のグループホームの居住環境について、学生の気付く範囲でどのような環境的配慮がなされているかを研究課題として課した。以下その結果である。ただし、学生によって気づき方も違うし、施設の職員、利用者の構成も変化するとともに、居住環境も変わっていくことも考慮しなければならない。なお、5 年間の学生の実習先は、全部で 11 か所であり、それぞれアルファベットで記す。実習時期は西暦の下 2 桁で表す。

(1) 実習施設の特徴（表 3 参照）

学生の実習先のグループホームは、2001 年から 2008 年までに開設され、2 か所を除いて 2 ユニットの 18 室の規模である。居室の大きさは、9.94～14.40 m² と差があり、延べ面積、間取りと関係ある。家賃も 23,500～50,000 円と差があり、一時金については、必要なのは 3 か所のみである。

表3 実習施設の概略

	開設 西暦(平成)	居室総数 室	居室面積 m ²	延べ面積 m ²	家賃(月額) 円	保証金(入居 一時金)円
A	2001年(13)	18	10.71	603.04	38,000	0
B	2003年(15)	18	13.95	321.42×2	33,600	0
C	2007年(19)	18	10.46	508.13	40,000	100,000
D	2006年(18)	18	11.0	592.90	50,000	200,000
E	2006年(18)	18	11.40	611.70	38,000	0
F	2001年(13)	9	12.07	279.69	23,500	0
G	2006年(18)	18	12.6	678.90	30,000	0
H	2007年(19)	18	9.94	491.06	40,000	0
I	2005年(17)	18	14.40	856.07	40,000	0
J	2004年(16)	18	10.46	460.34	32,000	100,000
K	2008年(20)	9	12.4	327.12	55,333	0

(※グループホームの経費；家賃＋食費＋介護保険料1割負担＋水道・光熱費＋その他)

(2) 施設の居住環境(表3 グループホームの居住環境 2009年から2013年を参照)

(2)-i 安全と安心への支援

①入居者の見守りやすさについては、どの施設もリビング・ダイニングを中心に間取りが構成されており、施設の職員は、日中そこに常駐しながら、さりげなく利用者を見守っている。

②安全な日常生活の確保については、どの施設もバリアフリーとなっている。またどの施設も認知症高齢者の徘徊について考慮して、居室、玄関出口にセンサーを付けたり、あるいは施設近辺が交通の激しい所に建てられている場合は、玄関口が施錠されていたり、場合によっては、窓も開口部分が制限されている例もある。風呂場も用心し、施錠しているところもあり、洗剤などの保管についても気を付けている。

(2)-ii 見当識への支援

場所に対する配慮については、利用者が戸惑わないように、居室、トイレ、風呂などに、名札が下げられ、しかもその名札は施設によって様々な工夫、例えば折り紙など見慣れた飾り物を目印にしているところもある。また時間に関しては、日めくりのカレンダーの設置、見やすい場所におかれた時計、スケジュール表などを使うとともに、生活を規則正しくすることによって時間を意識させたり、カーテンの開閉によって日差しの強さで感じてもらったり、季節の話や関連した歌を歌ったりして意識付けを行っているようである。

(2)-iii 機能的な能力への支援

日常生活動作や家事能力を高める支援としては、身支度しやすくするために、ホール、居室に鏡を設置する（認知症高齢者の方の中には、鏡によって混乱する人もいるが、配慮されていると思われる）。常に清潔に配慮するよう、洗面所を居室、リビング・ダイニングに設けている。また、利用者によっては残っている家事能力を使って、その人なりの役割を持ってもらうようにと、洗濯、買い物、調理、食事の支度、後片付け、掃除、縫い物など、できるだけ職員とともに作業に加わるよう、どの施設も配慮していると思われるが、その程度は施設によりさまざまである。

(2)-iv 自己選択への支援

どの施設も利用者のダイニングでの居場所はほぼ決まっているが、食事以外の時間はそれぞれ好きな所で過ごすようである。そのため、リビング、廊下、デッキなど様々な場所に椅子、ソファー、座布団などが置かれている。もちろん居室で過ごすのも自由である。

(2)-v 生活の継続性への支援

①慣れ親しんだ習慣への配慮として、畑、花壇などがある施設が多い。水撒きや雑草取り、土との触れ合いを大事にしている。また過去における利用者の生業を生かす工夫として、例えば給料計算をやっていた人の近くにそろばんを置くようにしている施設もある。生活様式も畳の生活を中心にしてきた人には畳で布団、ベッドでの生活が良い人はベッドでと、利用者の好みを尊重している。

②居室においては、今まで使っていた家具や小物、仏壇、位牌などを持ち込みその人らしい空間づくりを心掛けているようである。

(2)-vi 環境への配慮

音、明るさ、香りなどへの配慮については、大半の施設において、くつろぐ時は音楽を流している。施設によってはその音楽も昔懐かしい童謡を流しているところもあり、利用者がそれに合わせて口ずさむ光景がみられるようである。明るさも一日の流れの中で時間の経過や行動内容によって電灯とカーテンを使って調節している。見当識への支援とも関連している。テレビについては、一日中つけたままという施設もある。香りは、トイレについて配慮されているようである。なお、学生より特別挙がってこなかったが、グループホームの間取りから、食事の準備の時の匂い、音は身近に感ぜられるようになっている。

(2)-vii プライバシーの確保

①プライバシーに関する施設の運営方針としては、どの施設も一人一人の思いを尊重し、

無理強いをしないという方針である。ただ施錠については、安全性の問題とも絡み合っ
て施設により対応は異なる。

②居室のプライバシーの問題については、入り口の戸の開閉については、利用者に任さ
れているか、そうでない場合、のれん、カーテンなどによって他の利用者からの視線を
阻むようになっている。勿論、職員が居室に入る時、戸をあける時は、必ず一声かけて
からである。ただ安全性のために、廊下側に小窓があり、居室にいる利用者の気配を感
ずることができるよう配慮されている施設もある。

(2)-viii ふれあいの促進

色々な場所に椅子、ソファなどが設けられていることによって、そこで利用者同士
の交流が図られている。数は多くないが、行事を通して利用者同士、家族、同じ敷地内
のある他の施設の職員や利用者、地域との交流が図られている。保育園児との交流する
所もある。また、ボランティアが来てくれる施設もあるようである。施設によっては、
花壇の水やりや散歩を通して自然に地域の人と触れ合う機会もあるとのことである。避
難訓練に地域の人が参加してくれるという施設も一つあった。しかし、中には、交流す
る場として設けられた場所が使われていないケースもあるようだ。

(2)-ix その他

グループホームは、介護老人福祉施設や介護老人保健施設などの大きな施設と違って、
時間の流れや雰囲気はゆったりとしていることを学生は強く感じたようである。ただ施
設によっては発足当時、意図して設けられた部屋や畑が、現在有効に使われていないこ
とが残念であるとの報告があった。

表 4 グループホームの居住環境 2009 年から 2013 年

* ()内のアルファベットは施設を表し、数字は 2009 年→9, 2010 年→10 と表す

安全と安心への支援	入居者の見守りやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・スタッフルームから 3 部屋、キッチンから 6 部屋見渡すことができるが、場所によっては死 角部分がある(13,10,9 A) ・入り口付近に職員室があり、全体が見渡せる。リビングからも各部屋が見える(13,12,11,10 B 12,11,10,9 C 11,9 D 11,10,9 E 11F) ・目を配らなければいけない人や足の悪い人は、リビング近くの部屋である(9I) ・リビングとキッチンが一体化しており、常に利用者さんの様子を見守れるよう配慮されてい る(13,10,9 A 13 B 13F 13,11,10,9 G 10H 10K) ・リビングより各部屋がよく見える。(13,11,10,9 I 9 J)
-----------	------------	---

安全と安心への支援	入居者の見守りやすさ	<ul style="list-style-type: none"> ・リビングからは、玄関、事務室は見えなような間取りになっており、利用者が外へ出ていきたくなる気持ちを抑えている。事務室が真ん中にあるため、申し送りの時も見守りができる(12,11 C 12 J) ・1階と2階で連携をとりながら見守っている(11 I) ・キッチンは対面式で利用者さんの様子を見ながら料理することができる(11E) ・キッチンでの調理は利用者さんに背を向けてしまうが、鏡が設置されていて目が配られるようになっている(11A) ・すべてのドア(トイレ、風呂以外)部分的にすりガラスが使用されており、自室にいる時でもわかるようになっている(9H)
	安全な日常生活の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・施設内に入る時はセンサーが反応して入ることができるが、出るときはスタッフルームのボタンを押さないと外に出ることはできない(13,11,10,9 A) ・午後4時に施錠する(12 C) ・出るときセンサーが鳴る(12,9 C 12,9J 11F 9 I 9 E 9 G 9D) ・玄関の外にも施錠する(12C) ・出入り口は、2重になっており、センサーもついている(11G) ・玄関の戸は、入居者が勝手に出ない様、手動になっている(12B) ・徘徊する人が出ないようにになっている(12E)・・・非常に交通が激しい場所にある ・急に動いてもわかるように、利用者さんの靴に鈴がついている(11A) ・段差がなく、手すりがある(13,11,10,9 BG 13,11 F 13,11,9I 12,11,10C 11,10,9 E 11 D 11,10,9 A 11,10K 10,9H) ・居室には、ベッド下にセンサーがある(13 B 12 C J 10 I 9 D) ・トイレ、玄関に風鈴がついていて、戸を開けると音が鳴るようになっている(10 E) ・トイレの前には夜の安全歩行のため、埋め込み照明ある(9 I) ・トイレ、居室に緊急連絡装置がある。階段から落ちないように、扉が設けられている(13I) ・居室にはナースコールがある(11 I) ・居室やトイレは、介助しやすいよう十分なスペースがとられている(13 F) ・床は転んだ衝撃を和らげるために、クッション床になっている(11E) ・床にはカーペットが敷いてあり、転んでもやわらかいので安全である(9 H) ・角のある家具は置かない(11 AD) ・倉庫など物がたくさん置いてある場所には、鍵をかけている(12,11 C) ・調理場では、包丁など危険なものがたくさんあるので、洗浄後すぐに片づけていた(9 I) ・洗濯室にも洗剤など危険なものがあるため、必ず施錠する(9 I) ・お風呂場は鍵をかけている(9G) ・動けない人は鈴をもっている(9 D)

見当識への支援	<p>場所・時間に対する配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部屋、椅子に名札が貼ってある。定期的に「〇〇時に●●を行います」と伝える(13,11B) ・椅子、机に名前が貼ってある(9E) ・日めくりのカレンダーがある(13,12,11B 13,11,10G 12,11,10,9C 11,9A 11K 11F 10,9H) ・カレンダーには、今日の印がしてあった(9G) ・リビングの中央の壁に、大きく今日の日付、曜日が書いてある(11F) ・カレンダーは自分たちで作った物を部屋に置き、毎朝日にちを確認する(9E) ・日めくりカレンダーの日付を利用者さんに書いてもらう(11K) ・リビング、居室にカレンダーがある(10E 9G) ・干支がかかれた紙が貼ってある(12E) ・居室にもカレンダー、時計がある(11,10,9I 9C) ・1日のスケジュール表がある(11K) ・毎朝、何日かを利用者さんに伝える。季節の話をしたり、歌を歌う(13I) ・毎日、新聞を読み上げる(10A) ・飾り付けが季節に合っている(11E) ・テーブルに季節を感じられる花が活けられている(11G) ・居室には、見やすく大きい時計がある(11D) ・ご飯はいつも決まった時間に全員で食べる(9I) ・時計が皆の注目しやすいところにかけている(13,11G 12,11,10,9C 10,9H 9D 9A) ・人によっては、居室に目ざまし時計が置かれている(11E) ・時計が二つある(12J 10C 9G) ・壁に何時に〇〇をすると書いた紙を貼って、時間になると声をかけていく(10B) ・昼はカーテンを開け、日光が入るよう配慮(12C) ・毎日決まった時間に体操をする(11I) ・部屋、トイレ、風呂の入り口に表札がある(13,11,10,9G 13,11,10,9E 11,10,9I 11,10,9A 11,10K 9H) ・居室の入り口には「〇〇様」「●●宅」と書かれている(9C 12J 9I) ・表札で認識できない人は、折り紙や見慣れたものを飾り目印としている(13G) ・トイレの入り口に「お便所」と書かれている(12,11,10,9C 12,9J 11B) ・トイレのドアの前の床にテープで大きく「便所↓」と貼ってある(12B) ・キッチンの横にホワイトボードがあり、その日の食事の内容について書いてある(9J)
---------	--

機能的な能力への支援	日常生活動作や家事能力を高めるための配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の居室に鏡があるため、利用者さんによっては身支度を整えていた(13,10A 13G 12J 11I 11E 11B 10C) ・ホールにも鏡があり、利用者さんはそこで身なりを整えている(11B) ・自分の箸をとりに来てもらったり、使ったコップは、流しに持っていく。洗った皿を拭いてもらう。野菜をきれいにする(13,10B 11,9G 9H) ・利用者さんも一緒に調理できるようになっている(10,9I 10C 9A) ・食事の箸を並べる。食事を盛り付ける、など可能な範囲で役割分担を行う(13,11F 12,11,9C 11,10,9E 11,9D 11,9I 11,9A 11,10K 9E 9H) ・料理ができる人は、野菜を職員と一緒に切る(13G) ・洗濯物をたたむ(13B 13,11F 13,11,9I 12,11C 11,10,9E 11,10,9A 11,10K) ・洗濯物を干すのを手伝ってもらう(12E) ・できる人は自分で洗濯していた(10G) ・洗面台が使いやすい位置にある(13F) ・ベッドにL字バーなどを取り付け、自立の立ち上がりを支援している。夜間のみ、居室にポータブルトイレを置き、排泄を支援している。気分転換、筋力保持のため体操や散歩をする(13G) ・新聞を届ける。できる利用者さんには、洗い物をしていただく。買い物へもできれば一緒に行く(13,11I) ・適切な洋服をいくつか出し、利用者さんに選んでもらう(12B 9E) ・リビング・ダイニングに洗面所があり、食事の前には必ずそこで手洗い、うがいをやっている・・・各部屋にも洗面所ある(11,10B) ・好きなテレビ番組が始まると伝える(11I) ・台所には、塵取り、箒、雑巾がある(9I) ・掃除の時間、自分の部屋をモップがけしている人がいた(9A)
自己選択への支援	居場所の選択への配慮 <ul style="list-style-type: none"> ・食堂の椅子に利用者さんの名前シールが貼ってある(13A 11,9E) ・椅子には一人一人違う座布団が置かれている(12J) ・ダイニングでの場合は決まっていたが、食事などの時間以外はそれぞれ好きなところで過ごす(13B 13,11F 13,11,10G 12,11,9C 12,9J 11,10,9A 11,10K 10E 9I 9D) ・色々な場所に椅子、ソファーなどが置いてある(9C 9A 9H) ・和室もある(13,11I 12,11B) ・食事の後、どこで休むのか利用者さんに尋ねていた。好きな時に部屋に行ったり、ロビーに出られる(13,11,10I) ・フロアの隅にはくつろげるようにソファーが置かれている(12,10C 12E 11G) ・利用者さんがどこに座ってもよいよう、クッションや座布団が置かれている(11E 11A)

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">生活の継続性への支援</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">慣れ親しんだ習慣への配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・畑がある。水やりや草取り、収穫もする(13,11,10A 13,11F 13,11,9G 12C 12,11,10E 12J 13,12,11B 10H 9I) ・植木鉢で、ナスきゅうりを育てていた(9C) ・庭に植物が植えてある(11I) ・囲炉裏のある部屋がある(11I) ・手芸クラブがあり、手芸が好きな人が参加していた(9I) ・縫い物は得意な人には雑巾を縫っていただく(9J) ・雑巾を縫ってもらっているが、縫いやすいように雑巾に線を引く(12C) ・雑巾を縫ってもらう。広告でゴミ箱を作ってもらう(10B) ・小さいころ人形を抱いて寝ていた人は、今も同じようにしている。パン屋さんで働いていた人は、家事を手伝っている。給料計算していた人のためにそろばんが置いてある(13,12B) ・主婦をやっていた人には食事の手伝いをしていただく(9E 9J 9A) ・畳の生活を希望する方には、畳、布団での生活ができる(13,10G 11I 9E) ・布団、ベッドと個人に合ったものを選択できる(12,10C) ・オルガンがあり、昔ピアノを弾いていた人が毎日弾いている(9H)
	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">家具や小物の配置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・写真や持ち込んだ本棚、机が置いてある(13,11,10,9A 13,12,11,10B 13,11F 13,11,10,9G 12,11,9C 12,9E 11,1,9I 11,10K 10,9H 10,9E 9D) ・テレビの置いてある部屋もある(12J 11E) ・家具の配置も利用者さんに決めてもらう(12C 11I 11K) ・利用者さんの届きやすそうなところに置いてある(13B) ・位牌や遺影を飾る場所がある(13F 9I) ・昔使っていたことや写真などが置いてある。仏壇を置いている人もいる(13G 12,11E 12B 11A) ・転倒防止のため、つまずくものやぶつかりそうな位置に物は置いていない(13I)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">環境への配慮</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">音、明るさ、香などの配慮</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・湿度管理をしていた(13A) ・活動や外の明るさに合わせて、電気の明るさの調整をしている。うるさいという方は部屋が一番奥で、すぐに不安になってしまう人は職員室の隣にしている(13B) ・食事の時間は、ゆったりとした音楽が流れている。特養に通ずる扉の開閉の際には、柔らかい音でチャイムが鳴るようになっている(13F) ・廊下、リビング、居室に自然の光が入るよう窓がある。リビングの窓は2重サッシ。1日中テレビをつけず、音楽を流したりして、リラックスできるよう配慮している(13I) ・明るめの照明である(10I) ・明るすぎず、柔らかな照明で落ち着いた雰囲気。騒音もなく静かである。変な臭いもない(9E) ・音楽が流れている。窓が大きく、光が入りやすい(13,10,9I) ・民謡や昔の歌を時々流していて、利用者の方は口ずさんでいた(9I)

<p>環境への配慮</p>	<p style="text-align: center;">音、明るさ、香などの配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お茶などでくつろぐ時は音楽が流れている(12,11,10B 11,9CE 11,9A 10K 9E 9H) ・午前中は音楽が流れている(11K) ・食事中は音楽が流れていた(10E) ・リビングに集まっているときや食事中は、童謡などの音楽がかかけられている(9しなの) ・人がいるときは必ず電気をつける(11B) ・体操する時間は、音楽が流れる(11F) ・音楽を聴いたり、電気をつけたりする時は利用者さんに聞く(11D) ・朝の掃除の時間には、必ず童謡などの歌が流れている(9A) ・常にテレビがついている(11,9C 11EF) ・トイレを気持ちよく使えるよう香りをよくし、常に清潔にしている(11I) ・照明はオレンジ系の暖かい色である(12 J) ・午睡の時はカーテンを閉める(12E 9I) ・午睡の時は電気を消す(9E) ・昼間は、カーテンを開ける(9I) ・風の涼しいときは、天窓を開けて天然の風や光を入れている(9H)
<p>プライバシーの確保</p>	<p style="text-align: center;">施設の運営方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者さんの体調に合わせて外に行ったりするが、強制はしない(13,11A) ・家庭的な環境の中で共同で日常生活を、会話や機能訓練を通じて問題行動や症状の進行を穏やかにし、利用者の能力に応じて自立した生活ができるよう支援する(13B) ・自分でできることは自分でやってもらう(11B) ・その人にできることはやってもらい、役割を持たず(9A) ・居室に入る時は、ノックや声をかけてから入る。入居者は、自由に部屋のドアを閉めて過ごしている(13F) ・一人一人の人権を尊重し、人としての誇りやプライバシーを大切にしている。身体拘束を行わず、施設による行動制限を行わない。見守りや精神の安定に繋がるような援助、かかわりを行うことで危険を回避する(13G) ・持てる力を発揮し、生き生きと暮らしていただきたい(13I) ・利用者さんの気持ちを尊重する(11I) ・認知症の方が、小規模で家庭的な雰囲気の中で、家庭生活に近い日常生活を送ることで、自分らしく暮らせるよう生活の自立を援助する(9I) ・部屋にいる人は無理に連れ出さない(9I 9D 9A) ・いつまでも、自分らしさと尊厳が保てる暮らしを支える。部屋にいる人を無理に連れ出さない(12C 11,9G) ・利用者さん一人一人に寄り添ったケアをする(11C) ・自由に過ごしてもらうようにしている。部屋にいる方には声をかけて入る(10C) ・できるだけ本人のペースで行う(12,11,10E)

プライバシーの確保	施設の運営方針	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の思いに寄り添い大切にするケアを目指す。地域の一員として積極的に地域の人と交流する機会を持つ(11E) ・一人一人の人権を尊重し、それぞれの役割をもって家庭的な環境の中で日常生活が送れるよう配慮する(12E 9C) ・居室に入る時は、ノックや声をかけてから入る。居室の清掃も了解をとってから。ほかの人の情報を漏らさない(11I) ・利用者さんに声をかけてから部屋に入る。入浴は、付き添って行う(11K) ・入室するときは、必ず了解をとる。むやみに居室、浴室に入らない(10G) ・利用者さんが恥ずかしいと思えることは小さい声で言う(11F) ・その人らしさを大切によりよい生活をしていただく(9H) ・心安らぐ時間、自分らしい生活、健康的な明るい生活をお手伝いする(9H)
	居室のプライバシー確保	<ul style="list-style-type: none"> ・部屋の中が見えないようになっている(13,11,9A 11,9I 11E 11,9G 10H 9J 9H) ・使っているかはわからないが、鍵もついている。リビングから見える部屋は、通常、戸は閉められている(13,12B 9C) ・居室には鍵がついている(11I 9A) ・扉を閉めることができない方の部屋には、のれん、カーテンが架かっている(13,11,10B 13F 12,9J 11,9E 11G 11,10A 10C) ・居室のドアは閉めるようにしている(13,11,10I 11K 11F 10A 9D) ・利用者さんが、間違えてほかの人の部屋に入らないよう職員が見守る(13I) ・居室の戸はプライバシーを守るために閉めてある(12C) ・部屋に入る時は開ける前に一声かける(12E 10I 9H) ・戸は人によって開けたり閉めたりしていた(9G) ・あまりプライバシーがあるとは思えない(11B)
	ふれあいの促進	入居者の交流する場所・機会の確保

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">ふれあいの促進</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">入居者の交流する場所・機会の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外にベンチがあり、散歩時は外を歩いている人やいろいろな人と交流が図れる場面があった(9A) ・夏祭りなどのイベントがあり、地域の人とのかかわりもある(11I) ・合唱などのボランティアが来る(11C) ・近くに公民館があり、2カ月に1度「ふれあいサロン」が行われていて参加(11D) ・午前中に散歩やレクがある(11D) ・ベランダの様な中庭があり、特養の職員とも触れ合えるようになっている(11B) ・保育園へ出かけ、子ども達と関わった(9I) ・囲炉裏が別室にあるが使われている様子はない。スタッフの休憩所になっている(9I) ・外に東屋のようなものがあり、散歩帰りにそこでくつろぐ(9D) ・避難訓練には地域の人にも参加していただく。各部屋には、利用者さんがどうやって避難するか絵に描かれている(9D) ・レクレーションのボランティアがいる(9D)
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">その他</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">気がついたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆったりとした雰囲気でも過ごしていた(13B 12I 9I 9D) ・グループホームは、一人一人の方が自分らしく過ごせるように様々な工夫がされていました(9I) ・職員はユニフォームではなく、私服を着用することで家庭的な雰囲気を作っている(13F) ・リビングは天井が高く、光を取り入れている窓も多いので開放感があり、とても明るい。広いので車いすも通りやすい(13I) ・目を配らなければいけない人の部屋は、リビング近くであった(9G) ・職員が明るい方だと利用者さんもニコニコしている。真面目な方だと静かだった。ロビーに大きいテーブルがあり、話がしやすい。(13I) ・イヌを飼っている(12E) ・隣のユニットとも行き来していた(11G) ・浴室にはリフトが備わっていて、車いすの方でも負担が少ない(11K) ・料理は、ほぼ職員が作る(11I) ・買い物には入居者はいかない(11I) ・窓が5センチぐらいしかあかない(13C) ・窓が最低限にしか開かない(11E) ・畑に雑草が多い(12C)

4-3 他のグループホーム

『建築設計資料 93 高齢者のグループホーム (建築資料研究社発行)』の三浦研、鈴木健二は、「施設」と比較したグループホームの特性として、

- ①スケジュールに関係なく高齢者が自分のリズムで生活できる
- ②家庭的環境における顔の見える人間関係
- ③高齢者が自ら生活に参画する共同居住の一員であること
- ④24 時間に専門的ケア
- ⑤地域における生活の場

を挙げている。

建築計画上のポイントとして、立地、母体施設との関係、認知しやすい空間づくり、古い記憶に配慮した空間づくり、主体的に生活に参加する空間づくり、五感に働きかける空間としてグループホームの間取りの取り方、居室、台所、リビングを居心地良くするための配慮、そして屋外との関係、広くは地域との関係性が持てるグループホームを考慮し、設計するとしている。

『建築設計資料 93 高齢者のグループホーム』の中から滋賀県甲賀郡甲西町グループホームぼだいじ：さくら・もみじ (設計監修外山義 設計長野建築設計事務所) を取り上げてみる。この施設は、デイサービスとケアハウスと同じ敷地内に立っており、その敷地の形を活かし、東西に長い和風の純木造建てである。一つのユニットは、介護度の重い利用者用に洋室でベッドでの生活を、もう一つのユニットは、介護度が重くない人用に、今までの生活で慣れた畳での生活を提案している。

2 ユニットは、利用者の多様な居場所として、また利用者同士の交流の場であり地域交流の場として利用可能なウッドデッキと、職員室を中心に分かれている。

それぞれのユニットの中央には中庭がある。ただし、ベッドの方の中庭はC型で玄関に向かってが開いていて、外部から直接中庭に入れるようになっており、いずれはこの庭で小動物を飼い、利用者の日常生活の活性化を促す予定であるという。

和室のユニットには囲炉裏の間があり、リビングとしても使用されるように座位の高さに畳の高さが設定され、畳に腰かけて囲炉裏を囲むスペースもある。入口の戸を閉めれば来訪者の宿泊室としても利用される。この囲炉裏の間と食堂に面して坪庭があり、離れ風にある3室が死角にならないよう配慮されている。

ベッドのユニットには台所とリビングの間に掘りごたつの間があり、畳の高さは座位の高さで車いすから移乗しやすいように、端は切り込まれている。どの部屋にも中庭、庭に面して縁側が設けられていて、外から気軽に部屋に入れるようになっている。(図1参照)



図2 グループホームあおぞら 桜・楓

この施設の特徴的なことは、この中庭の維持の仕方である。卯月盛夫編著「中庭のあるグループホーム」によれば、中庭の手入れと中庭と入居者との間をつなぐ介在役として、中庭コーディネーターと中庭ボランティアがいるということである。中庭ボランティア隊は、庭の手入れは日常的なもので、徒歩で通える人の方が負担が少ないということで、その地域住民を募集した。そして活動を始める前にその人達にまず、認知症やグループホームを知ってもらうことを最優先とし、活動の目的は、単に趣味として園芸を楽しむのではなく、園芸活動を通じて入居者の暮らしを支えるという共通認識を持ってもらった。

中庭には、入居者の生活習慣や過去の経験をヒントに植えたり、入居者に要望を聞いて植えた植物が多く、少し前まで家庭の庭や畑でよく見かけた植物が多い。入居者に親しみを持ってもらい、頻繁に足を運んで欲しいからである。中庭ボランティア隊は、花壇の手入れだけでなく、花壇の手入れを通して入居者達と触れ合うことが重視された。中庭ボランティア隊のそれぞれが、街の話題を持ち込み、中庭ボランティア隊を介して、入居者が地域へ出向いていき、地域住民に認知症高齢者を正しく理解してもらう。

また、建築的配慮としては、グループホーム内で自分の部屋を認識してもらうために、表札や室番号ではなく、3室を1組にして個室を配置し、そのゾーンごとに壁の色を珪藻土で塗り分けて真ん中、右、左と自分の部屋を識別しやすくしてある。

5 考察

5-1 学生の実習施設グループホームの居住環境について

一人一人違う困難を抱えている認知高齢者 9 人プラス職員で、普通の家庭と同じような生活をするグループホームの居住環境は、認知高齢者の特有の困難さを解消するよう設計され、それぞれの暮らしを通して工夫され、落ち着いた雰囲気が醸し出されている。見当識への配慮、生活の継続性を維持するための配慮、機能的な能力を維持するための配慮、居場所への選択、音・光・匂いへの配慮、プライバシーへの配慮は、大体なされているように思われるが、徘徊と安全性への配慮という点で、施設の立地場所により活動範囲を制限せざるを得ないような状況の施設もある。ただ、ほとんどの施設は、畑か花壇がまわりにあり、野菜や花を育て自然と接する機会があると思われる。

また、どの施設もトイレは居室外に 1 ユニットにつき 2、3 か所設けられているが、分散している所、一か所にまとめられている所がある。一か所にまとめられていると、覚えやすい利点はあるが、入居者が居る場所によって遠くなりすぎ、不便な時もあり、一考を要する。今の高齢者は部屋の外にトイレがあることが普通であったが、これから団塊の世代が入居することを考えると、居室内にトイレを設けるグループホームがあってもよいと思われる。トイレ管理の点からは居室外の方が管理しやすいが、プライバシーの尊重を考えると居室内にある方が望ましいのではなかろうか。

入居者同士の交流は、ほとんどの時間をリビング・ダイニングで過ごす入居者が多いため、自然と図られているようである。

外部との交流は施設によって差があるように見受けられる。日常的に散歩に出たり、買い物に入居者を伴っていく施設は自然と地域の人との交流が図られているが、そうでない施設は、家族以外に特定のボランティアが来た時や行事の時に限られる。地域との交流の大切さは、グループホームが特別な所、近づきにくい所、特別の人達がいる所と考えられ、孤立してしまうことを防止する。とりわけ、何か災害が起こった時には、地域の力が重要となる。学生の報告によれば、ただ 1 つの施設が防災に関して日頃から地域の人達と連絡を取り、何かあったら駆けつけてスムーズに避難の支援ができるよう、各部屋に絵で入居者の身体状況が示されている。例えば、車椅子や歩行車を使用している状態の絵が部屋の目につきやすい場所に張られている。今後どの施設も考えなければいけない課題である。

5-2 他のグループホームから

他の 2 例からもわかるように、居住環境に関しては設立前に施主と設計者がどのような施設したいのかを十分に話し合い、検討していると思われる。問題は、最初に計画したその居住環境の特色を維持し、どう生かしていくかということに尽きると思う。1 例目のように各部屋に設けられた縁側やウッドデッキが内部や地域との交流に十分生かされているであろうか。小動物は飼っているだろうか。

2 例目の「あおぞら」のように、中庭のボランティアとして地域の人達が定期的に施設を

訪れ、畑や花壇の手入れをしながら、利用者達と自然に対話が生まれ、交流するということが定着しているのは、企画の段階から中庭の位置づけがはっきりしていて、その意義を施設職員のみならず、それを取り巻く人達が理解し、地域に呼びかけ、協力を仰ぎ、コーディネーターを中心に継続していることに他ならない。

5-3 これからのグループホームのあり方

グループホームの居住環境をよくすることは、認知高齢者の生活をより良くするために大変重要であるが、そこでどのような考えを基盤に職員が支援し、どのようにしてともに生活を営んでいくかということと密接な関係がある。この点において、施設の運営方針や運営の仕方、そこで働く職員によってグループホームに格差がでるのではないだろうか。現在のグループホームにおいて特に考えていかなければならないことが3つあると考えられる。

1つは、認知症高齢者がそれぞれ生活の継続性を保つために、役割を持ち、生き生きと暮らしていくことである。

2つ目は、地域との交流を深め、地域の人にグループホームを理解してもらい、ともに地域の住民として一緒に生活できるようにすることである。

3つ目は、スーパーバイズの必要性である。スウェーデンでグループホームが発生してからそれを育ててきたバルブロー・ベック＝フリス博士が求めているように、職員に対する配慮が必要である。職員は、認知高齢者の行動に対して常によく見て対応しなければならない。しかもその対応の仕方がすべてうまくいくとは限らない。大いにストレスもたまると思う。職員が落ち着いていれば、利用者も安心して生活できる。だから、職員のリフレッシュの時間とともに職員同士の話し合いの機会、職員のための内部あるいは外部からの個人または機関からのスーパーバイズが必要であると思う。

5-4 介護老人福祉施設や介護老人保健施設における認知高齢者のあり方

認知高齢者の居場所としてグループホームが良いことは言うまでもないが、オレンジ計画ではそれ以外に介護老人福祉施設や介護老人保健施設で受け入れることを決めている。それぞれ生活することの困難さを抱えた認知高齢者にとって、画一的にやる介護では対応が難しく、住環境的には、ユニット型での対応なら、入居者も少人数で職員も決まっているので、なじみの関係も作りやすい。居住環境もリビング・ダイニングを中心に個室が配置されている。ただ違うのは、入居者達は、介護される人達という受け身の立場になるという点である。グループホームでは、勿論介護される人達だが、それより一緒に生活する人達という視点になり、それぞれの入居者達が役割をもって生活しているということである。今後、認知高齢者にとってやさしい居住環境にすることは当然であるが、認知高齢者への対応の仕方、あるべき姿について考えていかなければならない。

鈴木がユニット型特養において「家庭的雰囲気づくりを実現する」するためには、介護職員はただ環境に働きかけるだけでなく、利用者と環境の双方に働きかけ、調整すること

が大切であるとしている。そのためには、利用者の生活歴など様々な情報をもとに利用者の暮らしにとって大切な物、得意とするものを見つけて、利用者をうまく「巻き込み」、意欲や関心を引き出すことが肝要であるとしているのは、まさにグループホームで行われている生活に他ならないのではなかろうか。

その一つの例として、2014年4月12日付日本経済新聞の記事を取り上げる。

長野県の北部木島平村において2011年度、介護と農業を結びつけた施設の導入を柱とする介護保険事業計画を策定した。そして今年、2014年4月医療法人みゆき会（飯山市）による地域密着型別養護老人ホーム「里山の家 木島平村」が小学校跡地に建設され、その周辺にグラウンドを利用して1500～2000㎡の畑を開墾し、2015年から農作物の栽培・収穫を始めるという。入居者は立ち仕事の難しい人を除き、全員何らかの農作業に携わる。村内に農家が多く、入居者の多くが農業経験を持つことから農作業で体を動かす習慣を取り戻してもらい、症状の緩和や改善につなげるという。また今後は、近隣にある県立下高井農林高校からの研修を受け入れる予定で地元の若い世代との交流も図るといふ。この成り行きに注目し、これからの認知高齢者が人として尊重され、暮らしていくことができるような社会になることを望む。

5-5 認知高齢者を支える地域の拠点

国はオレンジプランの中で認知症の人が可能な限り住み慣れた地域で生活を続けていくために、必要な介護サービスの整備を進めるとともに、地域での日常生活・家族の支援の強化として認知症地域支援推進員（*1）を5つの中学校区あたり一人配置を目標に当面5年間で700人、認知症サポーター（*2）を平成末までに600万人としている。また、「認知症カフェ」（認知症の人と家族、地域住民、専門職等の誰もが参加でき、集う場）の普及などにより、認知症の人やその家族等に対する支援を推進しようとしている。

さらに、認知症介護実践リーダー研修を、すべての介護保険施設（約15,000）とグループホーム（約14,000）の職員1人ずつが受講するのに加えて、小規模多機能型居宅介護事業所、訪問介護事業所、通所介護事業所等の職員については、すべての中学校区（約11,000）内で1人ずつが受講するようになっている。

今後、地域包括支援センターとともに、認知症介護実践リーダー研修を受講した職員がいる様々な高齢者用施設が、子育て支援における保育園や幼稚園のように認知症高齢者やその家族を支える拠点になり、相談に応じたり、施設の一部を開放して利用者や交流したりして、地域に開かれた施設として存在していくことが双方にとって大事なのではなかろうか。

*1 認知症の人ができる限り住み慣れた良い環境で暮らし続けることができるよう、認知症施策や事業の企画調整等を行う。保健師、看護師、作業療法士、精神保健福祉士、社会福祉士、介護福祉士などが認知症地域支援推進員研修を受講

※2 認知症サポーター事業は、高齢者人口の増加による認知症対策として厚生労働省が2005年から始めた。6時間の講座を受けた先生役の「キャラバン・メイト」が、全国各地で一般市民を対象に「認知症サポーター養成講座」を開く。90分の講座で認知症の基礎知識を身につけた「認知症サポーター」が地域で認知症の人を支えることを目指している。なお、講座を修了すると、認知症を支援するサポーターの「目印」として、オレンジ色のブレスレット「オレンジリング」が渡される。

引用文献

- 朝田隆研究代表者（2013）都市部における認知症有病率と認知症の生活機能障害への対応 平成23年度～平成24年度 総合研究報告書 8～9p
- バルブロー・ベック＝フリス著 山井和則・近澤貴徳（1993）スウェーデンのグループホーム物語（有）京都21プロジェクト
- 長谷川和夫編著（2008）認知症の理解 建帛社
- 児玉桂子編集（2008）超高齢社会の福祉環境—暮らしを支える住宅・施設・町の環境整備 中央法規出版
- 児玉桂子・足立啓・下垣光・潮谷有二編（2003） 彰国社
- 厚生労働省（2013）認知症施策推進5か年計画（オレンジプラン）
- 三浦研・鈴木健二（2003）建築設計資料93 高齢者のグループホーム 建築資料研究社
- 新村拓（2002）痴呆老人の歴史 法政大学出版局
- 鈴木依子（2012）特別養護老人ホームの職員が理想とする施設生活—「家庭的雰囲気づくりを実現する」プロセス— 京都女子大学生生活福祉学科紀要 第8号 1p～8p
- 竹崎孜（2004）スウェーデンはどう老後の安心を生み出したのか あけび書房
- 卯月盛夫編著（2009）認知症高齢者中庭のあるグループホーム 萌文社
- 山田正仁総監修（2011）認知症よりよい治療と介護のために NHK出版
- 日本経済新聞 2014年4月12日

引用サイト

- 宮城県保健福祉部長寿社会政策課 痴呆介護概論—痴呆性高齢者グループホームの歴史を通しての概観—
- 山本泰司 軽度認知障害（MCI）に関する最近の話題
認知症介護情報ネットワーク
- YAHOO 辞書 朝日新聞掲載「キーワード」の解説
- 社会保障審議会 介護保険部会（第47回）資料2 平成25年9月4日 認知症施策の推進について
- 東京都福祉保健局高齢社会対策部在宅支援課 トウキョウ認知症ナビ

リズムへの“のり”から導入するボールルームダンスの新しい指導法

—従来の「形の指導からの導入」との比較実験によるその効果の検証—

島田 左一郎

The New Method for Teaching Ballroom Dances
Using a “Groove-Conscious” Introduction
: An Experimental Comparison with the Traditional Form-Conscious Introduction

SHIMADA, Saichiro

キーワード：ボールルームダンス、リズム、導入、ペア、のり

はじめに

ボールルームダンス（社交ダンス）は、それぞれの種目に特有のフィガー（ステップ）やアマルガメーション（フィガーの組み合わせ）があり、種目に特有なリズムに合わせて、ペアで踊るダンスである。幼児から高齢者まで年齢に関係なく、幅広い層で楽しむことができるダンスであり、社交界で踊られたり、競技会で競われたりするダンスでもある。また、障害者が車いすで楽しむこともできるダンスである。

ボールルームダンスの教育的意義においては、「ボールルームダンスは男女のカップルがリズムと動きのパターンを共有しながら踊るために、相手に対して敬意を払い、尊重し合うことが大切になる。お互いが信頼し合ってボールルームダンスを踊る楽しさを味わえたなら、豊かなコミュニケーションの創造が期待できる。」（島田；2010）ということや、「特にラテン系種目の激しい踊り（チャチャチャ、ジルバなど）は、心肺持久力を初めとする体力の維持向上に役立つ」（本多他；1996,1999）だけでなく、「精神の健康への良い影響をもたらす。」（小林；2007）などが言われている。すなわち、コミュニケーション能力の開発や、男女のマナー教育、解放された学級づくりなどの有効性から、小・中学校などの学校教育現場でのボールルームダンスの可能性が見出されてきた。

ところが、一般的な学習プロセスでは、ボールルームダンスはフィガーの形が決まっているために、子どもはその形を覚えなければ踊ることができないという固定概念があり、はじめの段階でフィガーを覚えるための基礎練習を重ねることが必修であるとされてきた。日本ボールルームダンス連盟（青柳；2005）にも「①オリエンテーション—このダンスの特性と楽しみを理解する。②マナーに配慮し基本リズムと音楽に沿った歩きをマスターする。③簡単なフィガーを学ぶ。④フィガーをペアやグループでマスターする。⑤覚えたフィガーを自由に組み合わせる。⑥覚えたフィガーでいろいろな人と踊る。⑦覚えたフィガ

一の技を深め、組み合わせを考えて踊る。⑧覚えたフィガーでいろいろな人とコミュニケーションをとり、踊ることの楽しさを味わう。(パーティー)」という学習の進め方の例が示されている。高度な技術が求められる競技ダンスを目指す場合にはそのような学習は有効であろうが、現実的にはその基礎練習は難しく、正直なところ退屈なことの繰り返しであるために、学校での扱いは困難とされてきたのが現状である。

長野県では平成16年度から、日本ボールルームダンス連盟からの委嘱を受け、主として小・中学校で、また、本校でも表現A指導法の授業でボールルームダンスを行い、ボールルームダンスの教育的な可能性を学校教育に反映するため、授業化の研究を推進してきた。

また一方で、平成20年度告示の学習指導要領により、中学校では男女ともダンスが必修に、高等学校では保健体育の内容の取り扱いに「社交ダンス」が明示されたこと、さらに、教員免許状更新時講習の単位にも認められたことなどに後押しされ、男女がペアで踊るボールルームダンスが脚光を浴びることになった。

本論文では、「だれもが楽しめるボールルームダンスの授業」を視点に、ボールルームダンスの授業づくり、その中でも特に、導入のあり方を検討していく。

I 目的

ボールルームダンスの先行研究は、健康・体力に関するもの(本多他;1996,1999)や、中高年の精神の健康に関するもの(小林;2007)などはあるものの、授業化に関するものはほとんど見当たらない。

一般的には、最初にいくつかの基本となるフィガーを正しく覚えさせて(技術のうつし)からでないと、ボールルームダンスはできないものと考えられている。つまり、「先生がフィガーをしっかりと覚えていないと授業が出来ない」また、「ボールルームダンスの専門家でなければ授業ができない」と思われている。

本研究はこの通説を見直すことを目的としている。すなわち、たとえ先生がボールルームダンスの専門家でなくても、先生がレッスンに通わなくても、子どもたちにボールルームダンスの楽しさを味わわせる授業ができるようにしたい。そのための導入法を、リズムへの“のり”から導入するボールルームダンスの指導法についての実践を例に挙げて究明したい。

II 仮説

図1(佐伯他;1983)からみて、「リズムダンス」、「ボールルームダンス」は、両方ともリズムを手がかりに踊ることが楽しい、「リズム性」を重要視したダンスに分類される。

つまらない基礎練習から始まる学習を脱却して、少しでも易しく楽しい学習プロセスを構築する仮説として、以下の3点を考えた。

1 ボールルームダンスを“ペアでリズムにのって楽しむ踊り”と捉え、リズムダンスの単

元学習でリズムダンスを楽しんだ後、その延長としての導入をはかれば、リズムダンスの楽しさが、そのままボールルームダンスの楽しさに継続するのではないか。

- 2 ペアでリズムにのることを十分に楽しんでから、そこに簡単なフィガーを提示すれば、「リズム性」を手がかりとしたダンスの楽しさを失うことなく、意欲が継続したままにボールルームダンスに取り組めるのではないか。
- 3 これらの導入（指導）法が、はじめに基本フィガーを教え、覚えさせてからでないと、ボールルームダンスは楽しめないという、従来からの古典的・画一的な導入（指導）法からの脱却をはかれるのではないか。

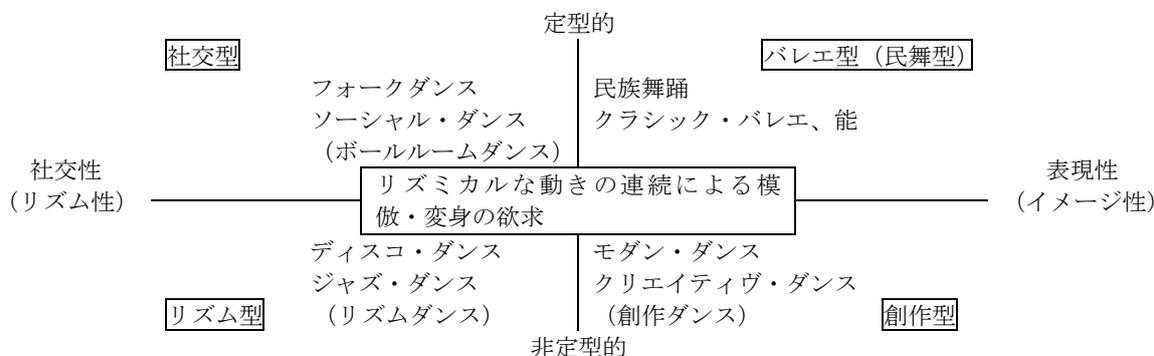


図1：ダンス四分類—機能的特性（楽しさ・満足の性質）と模倣・変身の対象の違いによる分類—

※ 図中の（ ）内は、その後 [27回全国大会(1982年)以降]、修正や追加などがなされたもの。

III 方法

仮説の検証を行うため、ボールルームダンスの単元学習の導入を、以下の簡略表（表1）の手順で行い、アンケートでの意識調査により変化を調べた。リズムへの“のり”を重視する導入のため、カリキュラムを変更し、ボールルームダンスの単元の前に、リズムダンス（島田、石坂；2010）の単元を実施した。

あわせて、従来の授業導入形態（形を覚えさせることからの導入）との比較を行った。

表1：ボールルームダンスの単元学習の導入手順

1	リズムダンス単元の最後に、チャチャチャのリズムの音楽を使用する。		
	形態：個人学習	組み方：なし	フィガー：なし（自由な動き）
2	ボールルームダンス単元のはじめの段階で、ペアでリズムダンスを行う。チャチャチャのリズムにのって十分に踊って楽しむ。		
	形態：ペア学習	組み方：自由	フィガー：なし（自由な動き）
3	自然に表出する動きを中心に、「ベーシック・ムーブメント」「ニュー・ヨーク」		

	「ハンド・ツー・ハンド」を入れながらリズムへの“のり”を大切に踊る。		
	形態：一斉学習	組み方：自由	フィガー：3つの基本フィガー導入
4	リズムによって基本動作中心に組み合わせを工夫したり、繰り返して踊る。		
	形態：グループ学習	組み方：ホールド	フィガー：新しいフィガーを加えて
5	今までの踊りを更に深めたり、DVD資料（日本ボールルームダンス連盟学校学習創造支援プロジェクト委員会；2005、2006、学研教育みらい学校教育事業部；2010）や教科書（島田；2010）を参考に、新しいフィガーに挑戦したりしながら踊る。		
	形態：グループ学習	組み方：ホールド	フィガー：色々なフィガーで

表1の具体的内容を以下に記す。

1 リズムダンス（前単元の最終授業）

リズムダンス単元の最後に、チャチャチャのリズムの音楽を使用する。

リズムダンスの単元の最後に、単元で使用してきたユーロビートの曲ではなくて、チャチャチャのリズムがはっきりした音楽をかける。リズムダンスの「リズムの取り方」で学んだ経験をもとにして、各自が、チャチャチャのリズムの特長である4&1の箇所アクセントを入れ、自由な動きでリズムダンスをする。チャチャチャのフィガーを意識し、ステップは必ずチャチャチャのリズムで踏むように指示を出す。

2 ボールルームダンス（第1コマ目）

ボールルームダンス単元のはじめの段階で、ペアでリズムダンスを行う。チャチャチャのリズムによって十分に踊って楽しむ。

はじめにボールルームダンス、チャチャチャを楽しく踊っている映像を見せ、その直後に、アンケート形式（表2）で、学習に対する意識調査（事前）を実施する。

意識調査（事前）終了後、色々なチャチャチャの曲によって、ペア（リーダー&パートナー）になって片手をつなぎ（最初は男子役左手一女子役右手でつなぐよう指示を出す）、リズムダンスを行う。ペアになったことで制限は生じるものの、出来るだけリズムダンスの特性を損ねないように配慮しながら、手や腕の組み方、進む方向、動き方などを自由に工夫して踊って楽しむ。

表2：アンケート用紙の形式—意識調査

①ボールルームダンスを含むダンス全般が好きか？	興味・関心1
②ボールルームダンスを楽しめたか（楽しめそうか）※1？	興味・関心2
③チャチャチャの音楽リズムによって踊れたか（踊れそうか）※1？	のり
④シャッセの動きを取り入れて踊れたか（踊れそうか）※1？	動き
⑤マナーを守って楽しむことができたか（できそうか）※1？	マナー

⑥もっと踊りたいという欲求を持てたか（持てそうか）※¹？

欲求・意欲

<意識調査の行い方>

1 コマ目の授業開始前（事前）に1回目を、4 コマ行う授業終了時に、2 回目から 5 回目を実施する。

①～⑥の質問項目それぞれについて、「5：大変よくできた（できそう）※²」「4：よくできた（できそう）※²」「3：普通」「2：良く出来なかった（出来そうもない）※²」「1：ほとんど・全く出来なかった（出来そうもない）※²」の、最もあてはまる番号に○をつけさせることで実施する。 ※¹ 1 回目（事前）では、アンケート用紙の（ ）内を使用する。

※² 1 回目（事前）では、（ ）内を使用する。

3 ボールルームダンス（第2コマ目）

自然に表出する動きを中心に、「クローズド・ベーシック・ムーブメント」「ニュー・ヨーク」「ハンド・ツー・ハンド」を入れながらリズムへの“のり”を大切に踊る。

リズムダンスの特性を損ねないように配慮しながら、チャチャチャの曲を使い、基本動作である「ベーシック・ムーブメント」「ニュー・ヨーク」「ハンド・ツー・ハンド」の 3 つのフィガーを提示（説明）し、今まで行っていた 2 人のリズムダンスの中に、この 3 つのフィガーを入れて踊る。

これらの 2 コマ目の学習の後に、意識調査（3 回目）を、前回と同様の方法で実施する。

4 ボールルームダンス（第3コマ目）

リズムによって基本動作中心に組み合わせを工夫したり、繰り返して踊る。

覚えた 3 つのフィガーを取り入れ、色々なチャチャチャの曲によって、フィガーの組み合わせを変えたり、同じフィガーを繰り返して踊ったりして楽しむ。グループ内でパートナーをチェンジしたりする。

これらの 3 コマ目の学習の後に、意識調査（4 回目）を、前回と同様の方法で実施する。

5 ボールルームダンス（第4コマ目）

今までの踊りを更に深めたり、DVD 資料や教科書を参考に、新しいフィガーに挑戦したりしながら踊る。

第 3 コマ目に行った踊りを、さらに美しく、かっこよくなるように踊ったり（深める）、色々な教科書（島田；2010）や DVD などの資料を使って、学習した 3 つ以外の新しいフィガーに挑戦したりして（広める）、それらを取り入れて踊って楽しむ。

これらの 4 コマ目の学習の後に、意識調査（5 回目）を、前回と同様の方法で実施する。

なお、チャチャチャで使用する曲は以下の通りである。

パイラモス、オーソレミオ、アニーローリー、闘牛士の歌、茶色の小瓶、
故郷の人々、ネリブライ、時の踊り、女心の歌、葦笛の踊り、ラバースコンチェルト等

IV 内容（実証授業の記録）

指導者 島田左一郎

1 単元名 「チャチャチャ(ボールルームダンス)」 全4コマ(8時間)扱

保育科1年28名(全員女性)[意識調査のデータを回収ができたのは24名]

2 運動の特性

- (1) 一般的特性……シャッセの動きを取り入れながら、ペアで、チャチャチャのリズムにのって踊ることが楽しいダンスである。
- (2) 子ども(学生)からみた特性
- ・興味・関心も欲求・意欲については可もなく不可もないダンスである。
 - ・経験もなく、技術的(フィガーなど)には若干不安があるダンスである。
 - ・学習をすすめれば、仲良く楽しめそうなダンスである。

3 学習のねらいとみちすじ

(1) 学習のねらい

ペアやグループの仲間と協力し、チャチャチャのリズムにのって、シャッセのし方や簡単なフィガーを身につけて踊ることを楽しむ。

(2) 学習のみちすじ

ねらい1: チャチャチャのリズムを手がかりに、色々な動きで踊って楽しむ。

ねらい2: 簡単なフィガーを取り入れてペアでリズムにのって楽しむ。

4 展開(授業の流れ) 1コマ目……自由踊り

2・3コマ目……各ペアやグループのめあてでの踊り

4コマ目……ダンスパーティー・相互評価

授業の様子 1コマ目(第1時・第2時) ねらい1 [2013/05/28 実施]

は じ め 20'	1.出欠席の確認をする 2.学習の進め方について知る 3.ダンスの四分類の確認をし、ボールルームダンスの位置づけを確認する 4.DVD資料を見てボールルームダンス「チャチャチャ」を知り、学習への意欲を持つ(意識調査1回目) 5.これから4コマ(8時間)目までの見通しを持つ	
段階	学習活動	指導
	1. 曲に合わせて自由に踊る。(リズムダンスの復習) ・各自で自由に踊る	・四分類、マナーに関することなどはあらかじめ板書しておく ・前時までの学習を想起させる

<p>な か 60'</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ペアで模倣しあって動きを広める 2. チャチャチャの曲で踊る① <ul style="list-style-type: none"> ・ワン(1)のアクセントを意識して踊る ・各自、手拍子や足踏みでリズムを取る ・各自が自由に踊る ・ペアで向かい合って自由に踊る ・男子左手、女子右手を取り合い、向かい合ってペアで自由に踊る 3. グローバル・スタンダード・マナーを知る <ul style="list-style-type: none"> ・リード（男性）&フォロー（女性）の役割を知る ・ぶつからない（リーダーの責任） ・誘い方（男性）・断り方（女性）を知る ・女性に恥をかかせない（待たせない） ・エスコート（場所の指定）のし方を知る ・踊りはじめと終わりは挨拶をする ・途中ででの交代は禁止（一曲踊りきる） 4. チャチャチャの曲で踊る② <ul style="list-style-type: none"> ・ワン(1)のアクセントを意識して踊る ・ペアで自由に踊る 	<p>＜曲名：CHA CHA CHA、フラッシュダンス＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて口拍子を入れる ・チャチャチャのリズムは崩さないことを確認する ・ペアで組む時の挨拶の仕方について指示をする ・ペアでの手の組み方の示範をする ・マナーの必要並びに重要性を説明して理解させる ・ペアで組むことの大切さを説明して理解させる
<p>ま と め 10'</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 本時の学習の成果を確認する（意識調査 2 回目） 2. 次時のねらい（ねらい 2）が、スムーズに達成できるように、ペアになったり資料を使ったりして見通しをもつ 	

授業の様子 2 コマ目（第 3 時・第 4 時） ねらい 2 [2013/06/04]

<p>は じ め 10'</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 出欠席を確認する 2. チャチャチャの曲をかけ、ペアで自由に踊る 3. ツー(2)で動いてスリー(3)で戻る、シャッセの動きの確認をする 	
<p>段階</p>	<p>学習活動</p>	<p>指導</p>
	<ol style="list-style-type: none"> 1. チャチャチャの曲で踊る① <ul style="list-style-type: none"> ・リーダーのリードで、ペアで自由に踊る ・ツー(2)で移動する動きを入れる ・男子左手、女性右手でつないでいた手を、 	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめマナーを板書しておく ・いつでも使えるように DVD 資料を用意しておく ・場所を広く取ることを確認する

<p>な か 70'</p>	<p>逆につないだり、両手をつないだりする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男性が左足を出したら、女性は右足を引く ・パートナーをチェンジして行う ・シャッセ（開—閉—開）を取り入れて踊る <p>2. ホールドのし方を知り、マナーの再確認をする</p> <p>3. 本時のめあて（クローズド・ベーシック・ムーブメント、ニュー・ヨーク、ハンド・ツー・ハンド）を確認して、ペアで活動する</p> <p>4. 本時で身につけたフィガーを使って、全員同じチャチャチャの曲で踊る②</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ツー(2)で動き、スリー(3)で戻ることの助言をする ・リズムダンスと違い、自由に崩してはいけないことを伝える ・ワン(1)のアクセント、後足の踵の接地の確認をする ・シャッセの方法を、跳ねないように、下を向かないように、リズムを崩さないように、など説明して理解させる ・ホールドの示範をする ・ペアを巡視し、フィガー、ホールドのし方、ホールドやマナー、場所のとり方、機械操作などを個々に助言する
<p>ま と め 10'</p>	<p>1. 本時の学習の成果を確認する（意識調査3回目）</p> <p>2. 次時は、スポット・ターン、スリー・チャチャチャ、オープン・ベーシック・ムーブメント、アンダー・アーム・ターンなどを行う</p> <p>3. 次時のねらいが、スムーズに達成できるように見通しをもつ</p>	

授業の様子 3コマ目（第5時・第6時） ねらい2 [2013/06/11]

<p>は じ め 10'</p>	<p>1. 出欠席を確認する</p> <p>2. チャチャチャの曲をかけ、ペアで自由に踊る（クローズド・ベーシック・ムーブメント、ニュー・ヨーク、ハンド・ツー・ハンドの確認）</p>	
<p>な か 70'</p>	<p>学習活動</p> <p>1. ホールドの仕方を知り、マナーの再確認をする</p> <p>2. 本時のめあてを確認し、3つのグループに分かれて活動する</p> <p>3. できるようになってきたら、グループ内でパートナー・チェンジをして、スポット・ターン、スリー・チャチャチャ、オープン・ベーシック・ムーブメント、アンダー・アーム・ターンなど、誰とでもできるようにする</p>	<p>指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ、マナーを板書しておく ・あらかじめ DVD 資料を3セット用意しておく ・必要に応じて、ホールドの示範をする ・グループ間を巡視し、フィガー、ホールド、マナーなどを個別に助言する

	3. 全体で、今までに身につけたフィガーを使って、順番や回数あるいはパートナーを自由に変えて踊る	
まとめ 10'	1. 本時の学習の成果を確認する。(意識調査 4 回目) 2. 次時はダンスパーティーと相互評価を行う 3. 次時のねらいが、スムーズに達成できるように見通しをもつ	

授業の様子 4 コマ目 (第 7 時・第 8 時) ねらい 2 [2013/06/18]

はじめ 10'	1. 出欠席を確認する 2. チャチャチャの曲をかけ、ペアで自由に踊る。 (スポット・ターン、スリー・チャチャチャ、オープン・ベーシック・ムーブメント、アンダー・アーム・ターンの確認)	
段階	学習活動	指導
なか 50'	1. 色々なチャチャチャの曲に乗り、ダンスパーティーをする 2. チャチャチャのまとめとして、相互評価をする	・ マナーを板書しておく ・ DVD 資料を 3 セット用意しておく ・ 個々にホールドの示範をする ・ 雰囲気盛り上げるように声掛けをする。
まとめ 30'	1. チャチャチャの学習の成果を確認する (意識調査 5 回目) 2. 次時のねらいが、スムーズに達成できるように見通しをもつ (1) ジルバのダンスを DVD で見て知る (2) ジルバについての意識調査 (事前) (3) ジルバのリズムによってリズムダンスをする	

V 結果

平成 25 年度に実施した「リズムへの“のり”からの導入」で行った授業で、5 段階での意識調査 (前述表 2) について、授業経過を要因とする参加者内の分散分析を行った。前述の通り 5 回の意識調査を行ったが、全ての指標において授業経過とともに伸びていたため、1 コマ目の授業開始前 (事前)、1 コマ目 (最初) の授業終了後、4 コマ目 (最終) の授業終了後の 3 回のデータを用いた。その結果を図 2 に記す (横軸に授業経過、縦軸に回答の平均値を示した)。なおデータを回収できた者は、24 名であった。

先がけて行ったリズムダンスでの高い興味・関心が、そのままボールルームダンスの高い興味・関心に継続されたためか、全ての指標で高い有意水準での伸びがみられた。最初に学生たちに見せた DVD の資料ではそれほど興味・関心を示さなかったが、実際に実技を

行った1コマ目終了時には、3.04から4.25と、平均値の大きな伸びを見せた。そして、このリズムダンス、ボールルームダンスを終えた時のダンス全般に関する興味・関心の平均値も4.67に高まっている。また、“興味・関心”と密接な関係にある“のり”も、平均値が大きく伸びた(3.13から4.21へ)。

授業開始前の“動き”への意識は、DVDの資料を見ての不安があったのか、平均値2.88とかなり低かったが、1コマ目終了時には4.04まで伸びがみられた。

本校の教育方針のなかで気働きやマナーに重点を置いていることから、マナーに関しての意識ははじめから高いものと予想されたが、はじめのアンケート調査では平均値で3.13と、思ったより低い数値が出た。しかしこれも、“のり”の状態を維持しながら“マナー”の指導も加えていくことで、1コマ目終了時には4.13まで伸びている。

もっとボールルームダンスを楽しみたいという“欲求・意欲”は、徐々に高まっている。ボールルームダンスに入って、はじめDVD資料を見た段階では平均値2.96と3を割っている。最後は4.63まで伸びが見られた。

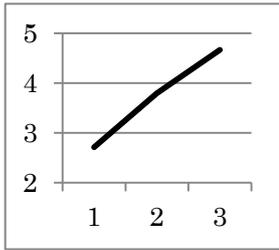
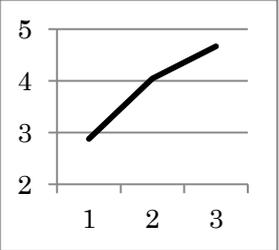
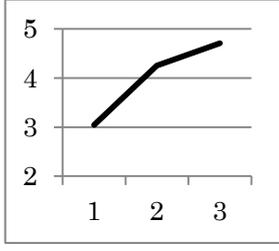
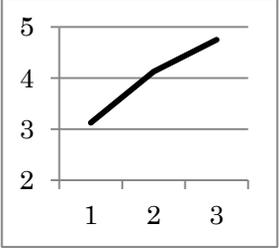
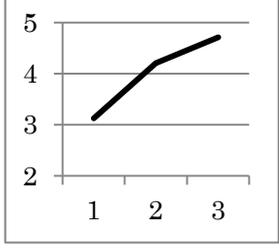
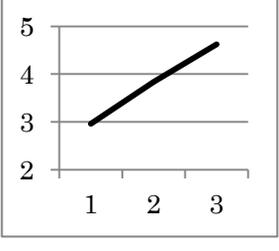
<p>①興味・関心1</p> <p>1(事前): 2.71 2(1コマ後): 3.79 3(4コマ後): 4.67 F=51.90 **</p>		<p>④動き</p> <p>1(事前): 2.88 2(1コマ後): 4.04 3(4コマ後): 4.67 F=43.53 **</p>	
<p>②興味・関心2</p> <p>1(事前): 3.04 2(1コマ後): 4.25 3(4コマ後): 4.71 F=41.44 **</p>		<p>⑤マナー</p> <p>1(事前): 3.13 2(1コマ後): 4.13 3(4コマ後): 4.75 F=26.73 **</p>	
<p>③のり</p> <p>1(事前): 3.13 2(1コマ後): 4.21 3(4コマ後): 4.71 F=40.43 **</p>		<p>⑥欲求・意欲</p> <p>1(事前): 2.96 2(1コマ後): 3.83 3(4コマ後): 4.63 F=28.80 **</p>	

図2 3回の意識調査の結果(平成25年度「リズムの“のり”からの導入」)

[+p < 0.10 *p < 0.05 **p < 0.01]

グラフの横軸は授業経過、縦軸は平均値

VI 考察

1 リズムへの“のり”からの導入

“興味・関心”に関しては、1 コマ目の授業開始前の意識調査と授業終了時との比較で、3.04 が 4.25 へ伸び、同じく“のり”では 3.13 から 4.21 に伸びた。1 コマ目の授業が良い状況で進み、かなり満足して終了したことが、2 コマ目以降のからの高い意欲の継続に結びついたと思われる。

初めての経験で出来るかどうか不安があったであろう“動き”に関する意識が、2.88 から急に 4.04 へ大きく伸びた。技術指導よりも“のり”を重視して学習を進めたが、学生は、その“のり”の状態を維持しながら踊ると、“動き”も良くなっていく（技術が向上する）という実感を得ている。

最後の授業で行ったダンスパーティーは、グループも関係なく、誰とでも踊り楽しむことができた。このことは、“マナー”が 3.13 から 4.13 へ伸びたことに関係していると思われる。「ボールルームダンスを行えば、学級が和やかになり良くなる」と言われるが、この“マナー”の数値の伸びと関係があるのかもしれない。

2 形の指導からの導入

目的でも述べたとおり、本研究では従来の「形の指導からの導入」と、今まで述べてきた「リズムへの“のり”からの導入」との違いを明らかにしようと試みた。

本校も平成 23 年度までの授業では、ボールルームダンスの最も一般的と思われる「形の指導からの導入」を行っていた。24 年度から独自の方法を考え、「リズムへの“のり”からの導入」を開発、実践している。

本研究で述べてきたものは平成 25 年度に実践した「リズムへの“のり”からの導入」ものであるが、23 年度に行った「形の指導からの導入」との比較検討をした。以下に、「形の指導からの導入」の実践（実証の記録）を示す。

平成 23 年度実証授業の記録

指導者 石坂由美子・島田左一郎

(1) 単元名 「チャチャチャ(ボールルームダンス)」 全 4 コマ (8 時間) 扱

保育科 1 年 35 名 (全員女性) [意識調査のデータで回収ができたのは 31 名]

(2) 運動の特性

- ① 一般的特性……チャチャチャの踊り方を知り、ペアで、チャチャチャのリズムに合わせて踊ることが楽しいダンスである。
- ② 子ども (学生) からみた特性
 - ・ 興味・関心も欲求・意欲については可もなく不可もないダンスである。
 - ・ 経験もなく、技術的 (フィガーなど) は全く分からないダンスである。
 - ・ 学習が進んでやり方が分かれば、楽しめそうなダンスである。

(3) 学習のねらいとみちすじ

①学習のねらい

チャチャチャの踊り方を知り、リズムの特徴を生かしながら、ペアでリズムに合わせて楽しく踊る。

②学習のみちすじ

ねらい1：チャチャチャのリズムのとり方、基本となるフィガーを覚える。

ねらい2：覚えたフィガーで、ペアとチャチャチャのリズムに合わせて踊って楽しむ。

(4) 展開（授業の流れ） 1・2 コマ目……リズムエクササイズ、基本的フィガー

3 コマ目……各ペアやグループのめあてでの踊り

4 コマ目……ダンスパーティー・評価

授業の様子 1コマ目（第1時・第2時） ねらい1 [2011/04/14 実施]

はじめ	1.出欠席の確認をする 2.学習の進め方について知る 3.ダンスの四分類の確認をし、ボールルームダンスの位置づけの確認をする 4.石坂・島田（指導者）の示範を見て、ボールルームダンス「チャチャチャ」を知り、学習への意欲を持つ（意識調査1回目） 5.これから4コマ（8時間）目までの見通しを持つ	20'
段階	学習活動	指導
なか	1. 全体で、チャチャチャのリズムエクササイズをする ・手拍子でリズムをとる ・口でリズムをとる ・足拍子でリズムをとる 2. 全体で、基本となる3つのフィガー（ベーシック・ムーブメント、ニュー・ヨーク、ハンド・トゥ・ハンド）の踊り方を知る ・ワン(1)のアクセントを意識する 3. グローバル・スタンダード・マナーを知る ・リード（男性）&フォロー（女性）の役割を知る ・ぶつからない（リーダーの責任） ・誘い方（男性）・断り方（女性）を知る ・女性に恥をかかせない（待たせない）	60'
		・四分類、マナーに関することなどはあらかじめ板書しておく ・指導者の口拍子と音楽を使う ・3つのフィガーを説明する ・ポイントは指導者が示範をする ・チャチャチャのリズムの崩れを、個々に指摘する ・ペアで組む時の挨拶の仕方について指示をする ・ペアでの手の組み方の示範をする ・マナーの必要並びに重要性を説明し理解させる ・ペアで組むことの大切さを説明して理解させる

	<ul style="list-style-type: none"> ・エスコート（場所の指定）のし方を知る ・踊りはじめと終わりは挨拶をする ・曲途中での交代は禁止（一曲踊りきる） <p>4. 今日覚えたフィガーで踊る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワン(1)のアクセントを意識する 	
まとめ 10'	<p>1. 本時の学習の成果を確認する（意識調査 2 回目）</p> <p>2. 次時のねらい（ねらい 2）が、スムーズに達成できるように、ペアになったり資料を使ったりして見通しをもつ</p>	

授業の様子 2 コマ目（第 3 時・第 4 時） ねらい 2 [2011/04/28]

はじめ 10'	<p>1. 出欠席を確認する</p> <p>2. チャチャチャの曲をかけ、前時に行ったフィガーで踊る</p>	
段階	学習活動	指導
なか 70'	<p>1. チャチャチャの曲で踊る①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベーシック・ムーブメント、ニュー・ヨーク、ハンド・トゥ・ハンドの 3 つのフィガーの踊り方を確認する ・2 ペアで 1 グループを作り、グループ内でパートナーをチェンジして行う ・男性が誘うというマナーを確認する ・シャッセ（開一閉一開）の確認をしながら踊る <p>2. 新しいフィガー（スポット・ターン、スリー・チャチャチャ）の踊り方を知る</p> <p>3. チャチャチャの曲で踊る②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時まで身に付けたフィガーを組み合わせ、アマルガメーションで踊る 	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめマナーを板書しておく ・場所を広く取ることを確認する ・リズムダンスと違い、自由に崩してはいけないことを伝える ・ワン(1)のアクセント、後足の踵の接地の確認をする ・シャッセの方法を、跳ねないよう、下を向かないよう、リズムを崩さないよう、示範をして理解させる ・ホールドやフィガーの示範をする ・ペアを巡視し、フィガー、ホールドのし方、マナー、場所のとり方などを個々に助言する
まとめ 10'	<p>1. 本時の学習の成果を確認する（意識調査 3 回目）</p> <p>2. 次時は、オープン・ベーシック・ムーブメント、スリー・チャチャチャ、アンダー・アーム・ターンなどを行う</p> <p>3. 次時のねらいが、スムーズに達成できるように見通しをもつ</p>	

授業の様子 3コマ目 (第5時・第6時) ねらい2 [2011/05/12]

はじめ 10'	1.出欠席を確認する 2.チャチャチャの曲をかけ、前時までのアマルガメーションで踊る	
段階	学習活動	指導
なか 70'	1. チャチャチャの曲で踊る① ・ベーシック・ムーブメント、ニュー・ヨーク、ハンド・トゥ・ハンド、スポット・ターン、スリー・チャチャチャの5つのフィガーの踊り方を確認する ・グループ内でパートナーをチェンジして行う 2. 新しいフィガー (オープン・ベーシック・ムーブメント、スリー・チャチャチャ、アンダー・アーム・ターン) の踊り方を知る 3. チャチャチャの曲で踊る② ・本時までに身につけたフィガーを組み合わせ、アマルガメーションで踊る ・グループ内でパートナーをチェンジして行う	・あらかじめ、マナーを板書しておく ・ホールドやフィガーの示範をする ・個々に、フィガー、ホールド、マナーの示範をしながら助言する
まとめ 10'	1. 本時の学習の成果を確認する。(意識調査4回目) 2. 次時はダンスパーティーと相互評価を行う 3. 次時のねらいが、スムーズに達成できるように見通しをもつ	

授業の様子 4コマ目 (第7時・第8時) ねらい2 [2011/05/19]

はじめ 10'	1.出欠席を確認する 2.チャチャチャの曲を使い、学習した全てのアマルガメーションで踊る	
段階	学習活動	指導
なか	1. 色々なチャチャチャの曲に乗り、ダンスパーティーをする	・マナーを板書しておく ・個々にホールドの示範をする ・雰囲気盛り上げるように声掛

50'	2. チャチャチャのまとめとして、相互評価をする	けをする。 ・相互評価表を配る
まとめ 30'	1. チャチャチャの学習の成果を確認する（意識調査 5 回目） 2. 次時のねらいが、スムーズに達成できるように見通しをもつ (1) ワルツのダンスの示範を見て知る (2) ワルツについての意識調査（事前）	

平成 23 年度に実施した「形の指導からの導入」の授業の、5 段階での意識調査（前述表 2）についても、授業経過を要因とする参加者内の分散分析を行った。前と同様、1 コマ目の授業開始前（事前）、1 コマ目（最初）の授業終了後、4 コマ目（最後）の授業終了後の 3 回のデータを用いた。その結果を図 3 に記す。なお、データを回収できた者は 31 名であった。

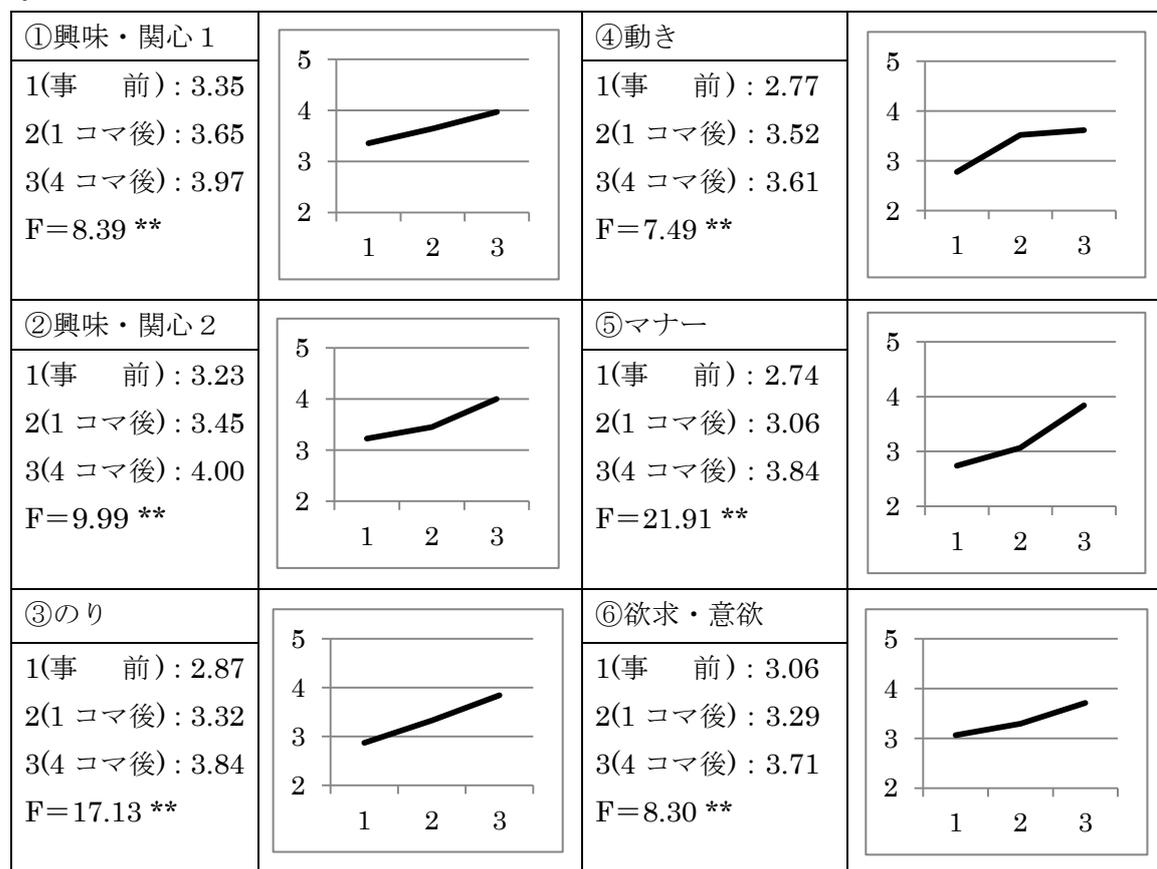


図 3 3 回の意識調査の結果（平成 23 年度「形の指導からの導入」）

[+p < 0.10 *p < 0.05 **p < 0.01] グラフの横軸は授業経過、縦軸は平均値

この「形の指導からの導入」におけるデータでも、全ての指標において、有意水準での伸びがみられた。ただ、“動き”では、1 コマ目の授業で 2.77 から 3.52 に大きな伸びを見

せたが、それ以外は1コマ目の授業での伸びが少ない。フィガーの技術指導が中心であったことが影響してか、とりわけ、チャチャチャへの“興味・関心2”では、1コマ目の授業では3.23から3.45と、ほとんど向上が見られない。その後、徐々に上向き、4コマ目（最終）の授業終了時では4.00にまで高まった。

3 「形の指導からの導入」と、「リズムへの“のり”からの導入」の比較

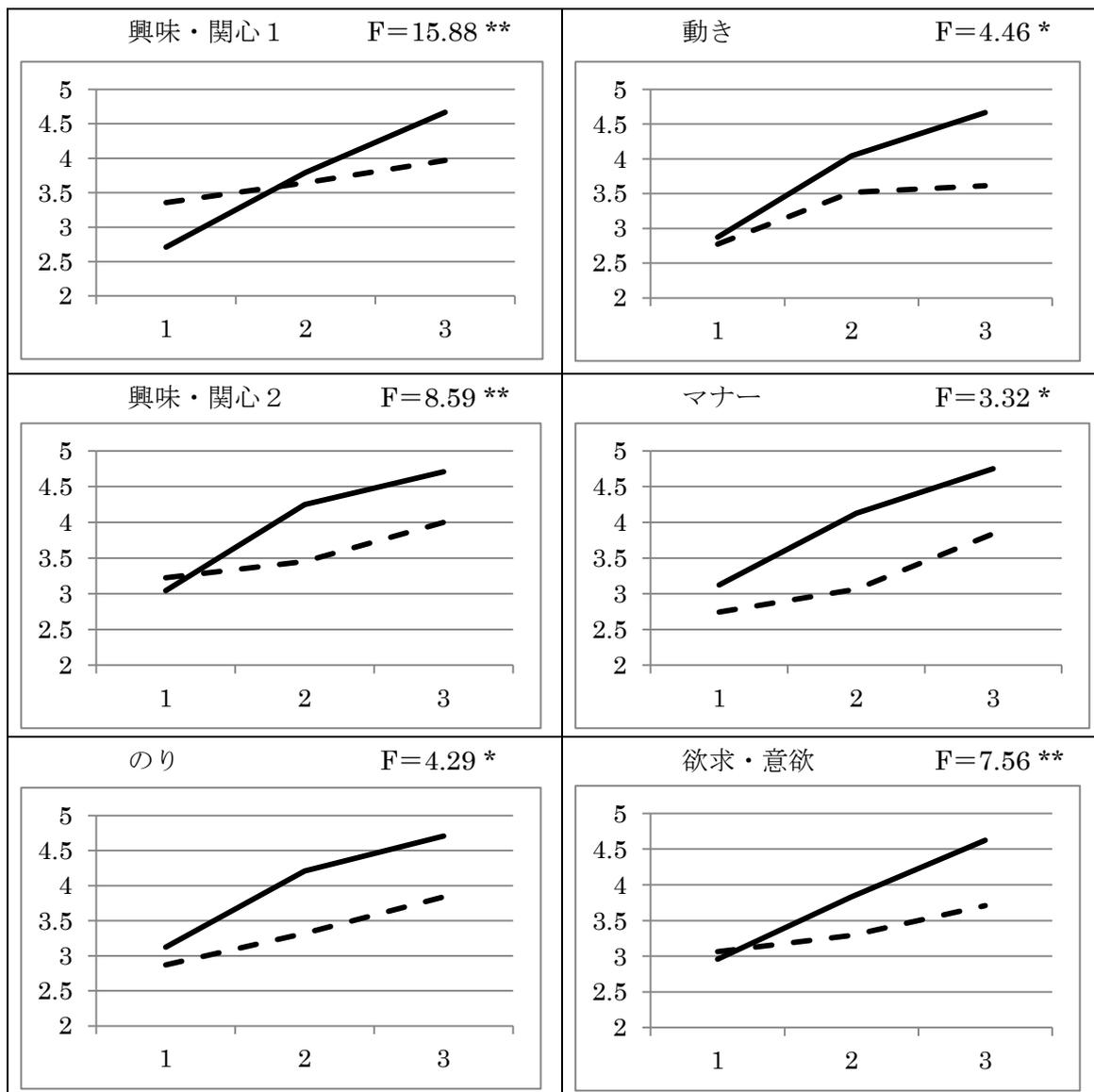


図4 「形の指導からの導入」と、「リズムへの“のり”からの導入」の比較

————— のりを重視 縦軸は平均
 - - - - - 形の指導から 横軸は授業経過

平成 23 年度「形からの導入」と平成 25 年度「リズムへの“のり”からの導入」の伸びの大きさの比較をした。指導法と授業経過の 2 要因混合の分散分析を実施し、どちらがより効果的に伸びたかの結果を図 4 に示した。図 4 から分かる通り、“興味・関心 1”、“興味・関心 2”、“欲求・意欲”において 1%水準、“のり”、“動き”、“マナー”において 5%水準の伸びが見られた。「リズムへの“のり”からの導入」を試みた平成 25 年の方が、平成 23 年度の「形の指導からの導入」の実践に比較して、より有意に伸びている。

“興味・関心 1”、“興味・関心 2”や“欲求・意欲”を見ると、「形の指導からの導入」の方が、事前の意識調査では高い数値を示したが、仮説に示した通り、伸びが乏しく、1 コマ目終了時には逆転した。「リズムへの“のり”からの導入」では高い伸びが見られた。

また「形の指導からの導入」で形の技術指導を重視していたはずが、“動き”の意識調査からは、「リズムへの“のり”からの導入」の方が最後の“動き”の意識は高まった。つまり、“のり”を重視した方が、チャチャチャのフィガーなど技術の定着に関する学生の自覚が見て取れる。

まとめ

形をきちんと教えてからでないと、ボールルームダンスは踊れない、楽しめないと思われていた。そのことが、幼稚園や学校などの教育現場での扱いは困難であろうと言われていた。

しかし、今回の実証授業による研究で、幼稚園や学校などの教育現場でボールルームダンスを行う場合には、形を重視した「覚えるー踊って確かめる」という一般的な導入から、楽しみをベースに「のって楽しむー覚える」という導入法への転換が、先生にとっても授業がしやすく、また子どもにとっても有効であると考えられそうだ。踊る楽しさは、子どもの活動量を増やし、練習に向けた意欲を駆り立て、その結果、技術も上達を促していくものと思われるのである。

今回は、チャチャチャという一種目の検証に留まったが、今後、チャチャチャ以外の種目でも同様の導入法での可能性を検証する必要性、および、チャチャチャの進んだ学習として一層の技術の発展のさせ方、楽しみの深め方の教授法等を究明する課題が残されている。

ダンスの授業法・教授法を研究し始めて 33 年、やっと少し、よりよいダンス授業が見えてきた。導入の仕方の工夫をすれば、子どもたちの興味・関心を持続させ、欲求や意欲を高めながら学習を展開することが可能であること、そして、その導入をはかったうえで、DVD などの資料を適切に与えれば、子ども達が自発的に上達していく指導法が確立できそうである。これからも授業からのフィードバックによる研究を通じて「だれにでもできるダンス授業」の研究を続けていきたい。

—注および参考・引用文献—

- 青柳多恵子(2005.8.20)はじめてのボールルームダンス～学習指導の手引き～学校教育におけるボールルームダンスのカリキュラムの立て方、日本ボールルームダンス連盟(P.7)
- 島田左一郎、石坂由美子 (2010)文化女子大学長野専門学校研究紀要(P.3～P.18)
- 学研教育みらい学校教育事業部(2010)中学校新学習指導要領準拠男女必修対応「ダンスの基本」～現代的なリズムのダンス/フォークダンス～ (DVD)
- 小林由実(2007)中高年社交ダンス者の対人スキルプログラムと自己イメージスクリプト変容、筑波大学博士 (ヒューマン・ケア学科) 学位論文
- 佐伯年詩雄、三浦弓枝、稲田実一郎、村田芳子、小菅(1983.11.3)第28回全国体育学習研究協議会福岡大会つみかさね一研究委員会第一プロジェクト (P.27) 一部修正
- 島田左一郎(2010.4.15) 増補三訂版初心者のためのダンス指導、東方出版社(P.20～P.21)
- 本多、鈴木、仲野、石三涯 (1996) スポーツとしてのボールルームダンスの生理的効果について、仙台大学紀要
- 本多、鈴木、仲野、石三、竹村 (1999) 生涯スポーツとしてのボールルームダンスの生理的効果について (第2報) ダンスプログラミングに着目して、仙台大学紀要
- 日本ボールルームダンス連盟学校学習創造支援プロジェクト委員会(2005)学校指導教育ボールルームダンス指導教材 (DVD)
- 日本ボールルームダンス連盟学校学習創造支援プロジェクト委員会(2006)学校学習指導用教材「ボールルームダンス」第2版 (DVD)

教育実習を通じた学生の成長

－ 1 年次と 2 年次の実習報告における比較分析－

塚田 右子

How Students Improved through Teaching Practices
: Comparative Analyses
of the First- and Second-Year Teaching Practice Reports

TSUKADA, Yuko

キーワード : 幼稚園実習、 実習報告、 実習事前指導

1 はじめに

本校では 1 年生の 11 月から 2 週間「教育実習 I」が始まり、2 月の「保育実習 I」（保育園または施設）、2 年生の 6 月の「教育実習 II」、そして 7 月の「保育実習 I」（2 月に保育実習をした学生は施設実習、施設実習をした学生は保育実習）、8 月に「保育実習 II・III」とあわせて 5 回の実習を行う。

実習後の実習報告については、今までにも本校職員によってまとめられ、実習の実態把握に役立てるとともに、事前・事後指導に反映させてきた。倉科(2009)では、園で実際に歌われている曲の 15 年間の推移がまとめられ、守ら(2011)では、実習終了後の学生による自己評価が、実習を重ねるにつれて伸びていく傾向がある事が明らかにされた。また、森(2013)においては、1 年次 11 月の実習報告を分析することにより、入学後 1 度目の実習の実態が明確にされた。

塚田は本年度から「保育実習指導」「保育実習 I 指導」の教科担当をしている。実習全般の指導を行う立場として学生への事前、事後指導のあり方を模索している。

森(2013)も述べていたように 1 年生にとっての初めての实習である「教育実習 I」に対する不安は大変大きいものがある。しかしながら同様に 2 年生の「教育実習 II」もそれとは別の不安を抱えて実習に臨むと思われる。なぜならば、2 年次の実習で要求される内容は 1 年次と比べ質・量ともにはるかに上回ると予想されるからである。

1 年次の実習の前には、2 年生から教育実習の予備知識を取得できるが、2 年次の教育実習では、主として実習先の事前打ち合わせからおおまかな実習内容を把握することとなる。

2年生が予備知識の入手先がないことから不安になるという問題を解消し、全体の見通しを持てるようにするためには、2年次の実習の実態を明らかにすることが重要であり、また2年次の実習実態が明らかになることにより、我々指導者も事前指導のあり方を模索できると考えられる。

2 目的

森（2013）が教育実習Ⅰにおいて行ったものと同じの調査を、教育実習Ⅱの終了後に実施することにより、両実習の実態及び、内容の差異を明確にすることを目的とする。

3 方法

実習後、調査用紙を配布し一斉に回答させた。

- 1) 調査対象者 本校保育科平成 25 年度入学生 23 名
- 2) 調査対象実習 教育実習Ⅰ 平成 25 年 11 月
 教育実習Ⅱ 平成 26 年 6 月

調査用紙

次回の実習に活かすために（資料 1）、実習報告書（資料 2）、実習を終えて（資料 3）

4 結果

回収した調査用紙を基に、項目ごとの集計を行い、1年次、2年次を比較した。それを以下に示すこととする。

11月の1年生の教育実習後の分析をしたところ、実習内容等については森（2013）の分析と大筋同じ様な結果が確認できた。

まず図 1、図 2 に担当したクラスを示す。図 1 では 10 日間同じクラスを担当した学生数を、図 2 は 10 日間の実習期間中 6 日以上同じクラスで担当した学生数を示す。1年次は幼稚園の各年齢の子どもの姿を学ぶ観察実習の観点からか、8割の学生が各年齢クラスに入っている。反対に2年生になると6割の園で10日間同じクラスの担当であった。

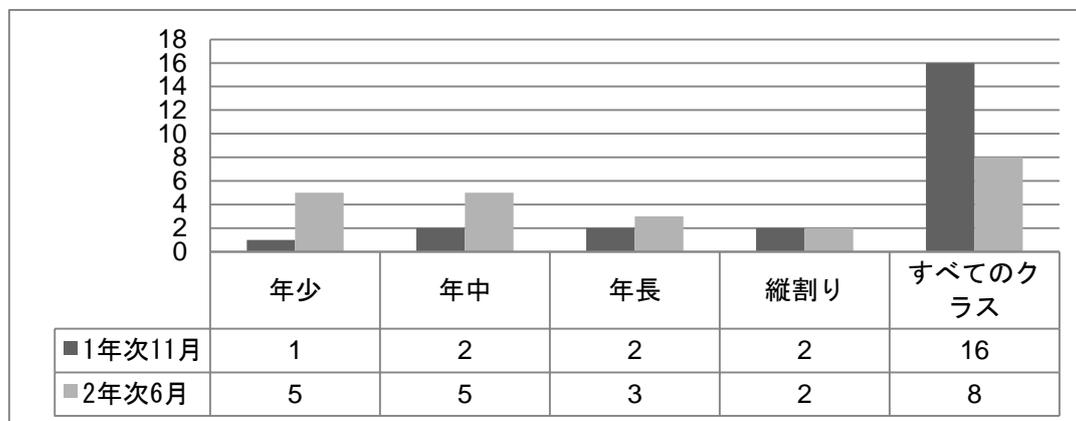


図 1 実習中の担当クラス（10日間同じクラス）

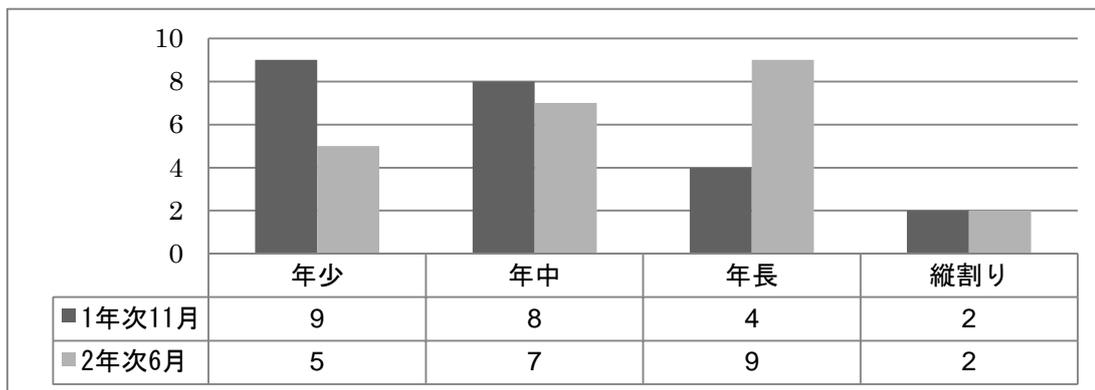


図2 主に担当したクラス（6日間以上同じクラス）

次に、担当したクラスでの部分活動の回数及び実習内容について示す。
 図3に朝の活動、図5に昼の活動、図7に帰りの活動の回数を、図4、図6、図8ではそれぞれの部分実習の活動内容を示した。部分実習の中には0回の表示もあるが、その学生も2週間の中で朝、昼、帰り何らかの活動をした。2年次になると全員、朝、昼、帰りそれぞれの部分実習を必ず行い、半日実習及び全日実習にむけての実習をしている。

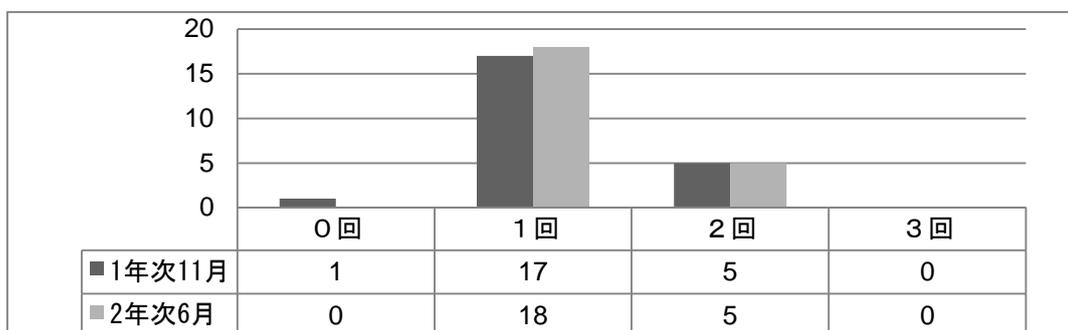


図3 朝の活動回数

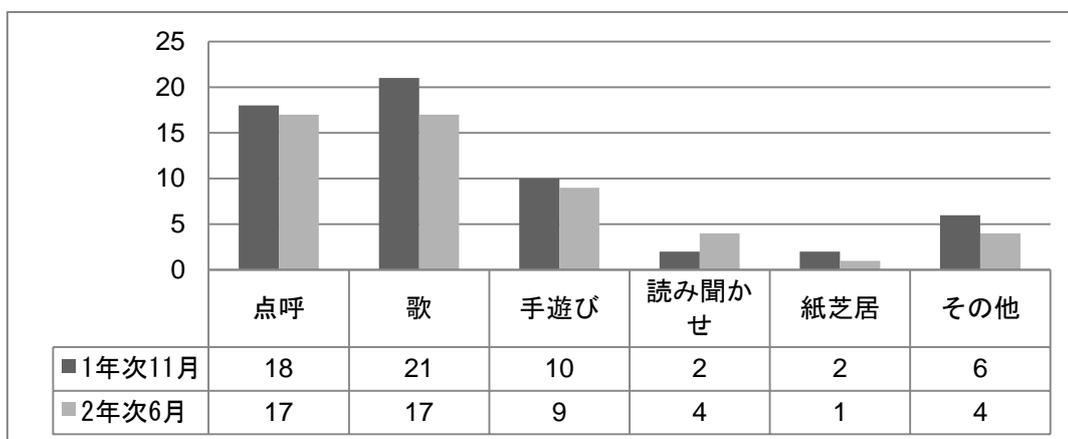


図4 朝の活動内容

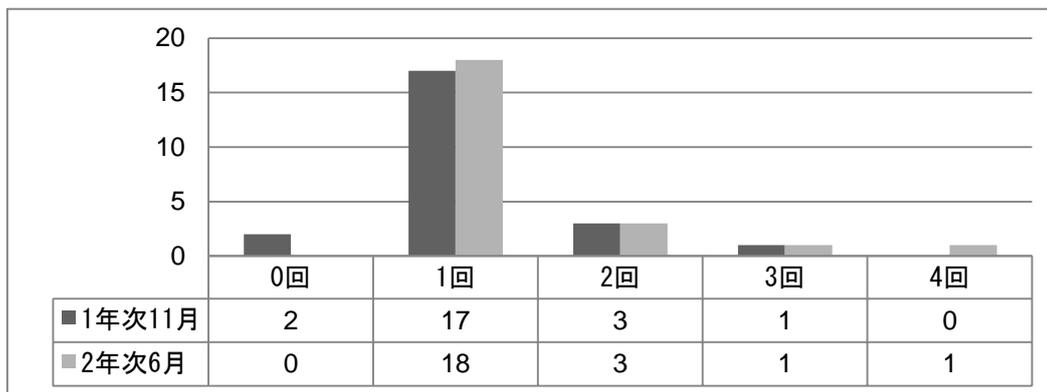


図5 昼の活動回数

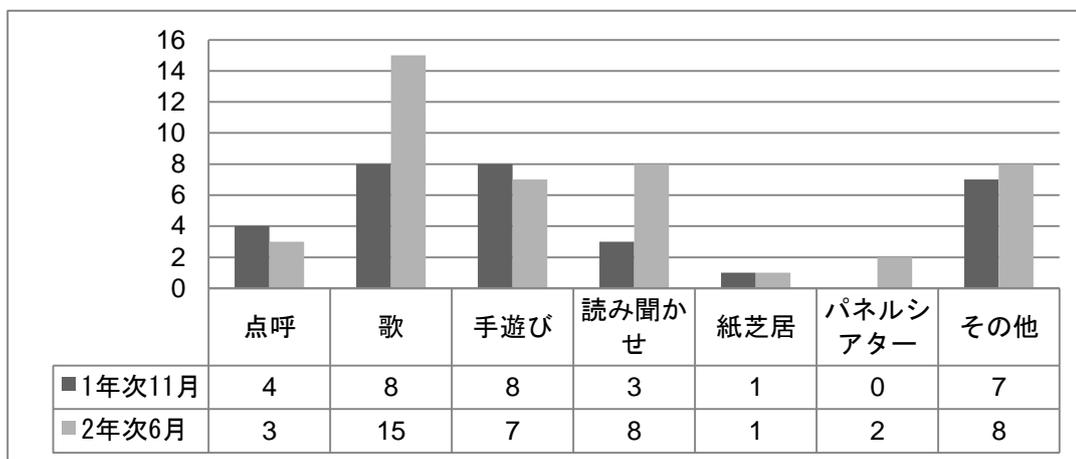


図6 昼の活動内容

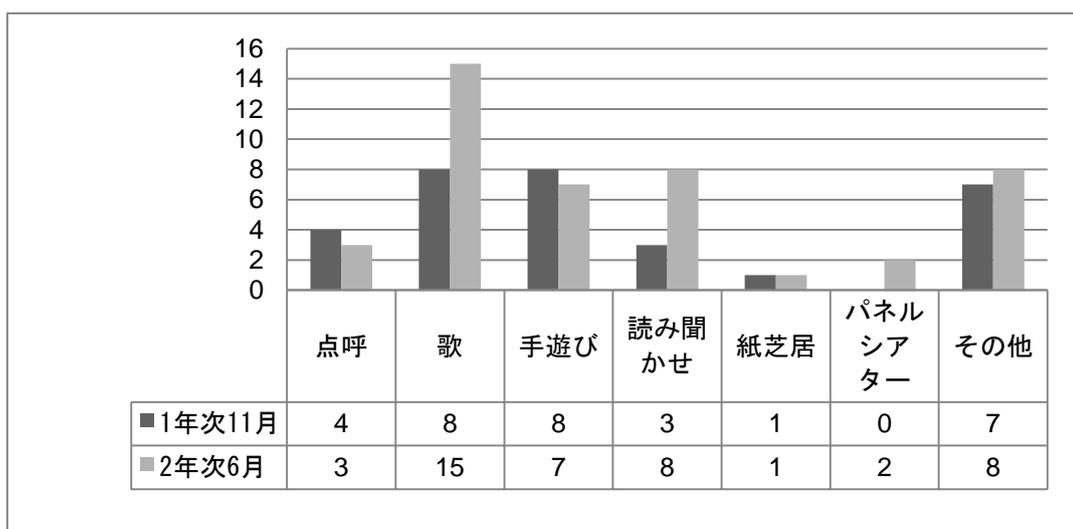


図7 帰りの活動回数

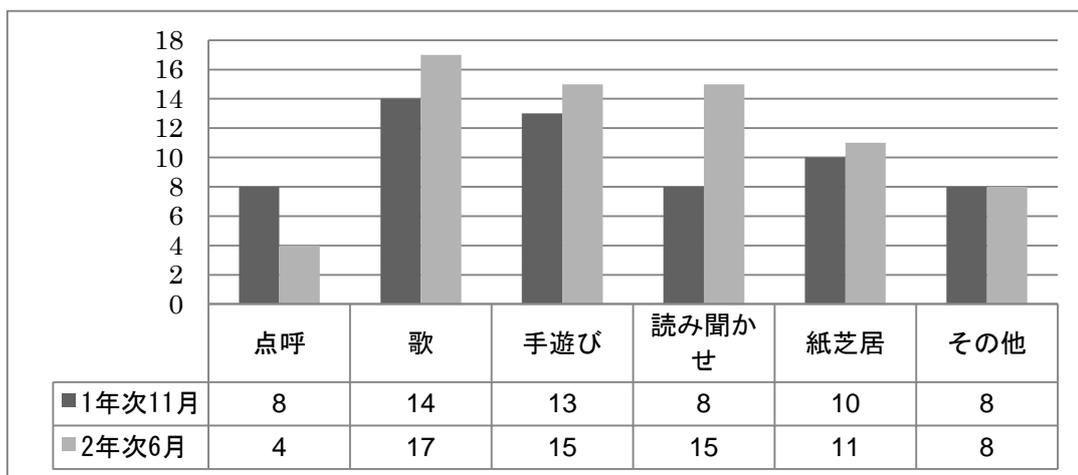


図8 帰りの活動内容

一番重要であると考えられる主活動の回数を図9で示す。1年次では2週目に主活動を持つことが多い。1年次実習では2名が主活動を行っていないが、他の部分活動は行っていた。また2年次は全日実習が入ってくるため、この2名は主活動のみの部分実習は行わなかったと思われる。図10では先生方からの指導回数を示したが、実習中は指導者の先生と毎日反省会が行われ、先生方から指導を受けているので、実際の指導回数は図10に示される数よりももう少し多いと思われる。

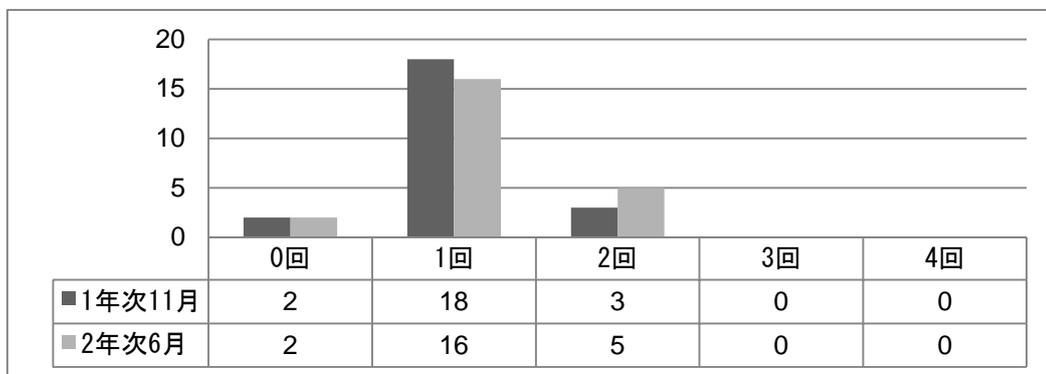


図9 主活動実習回数

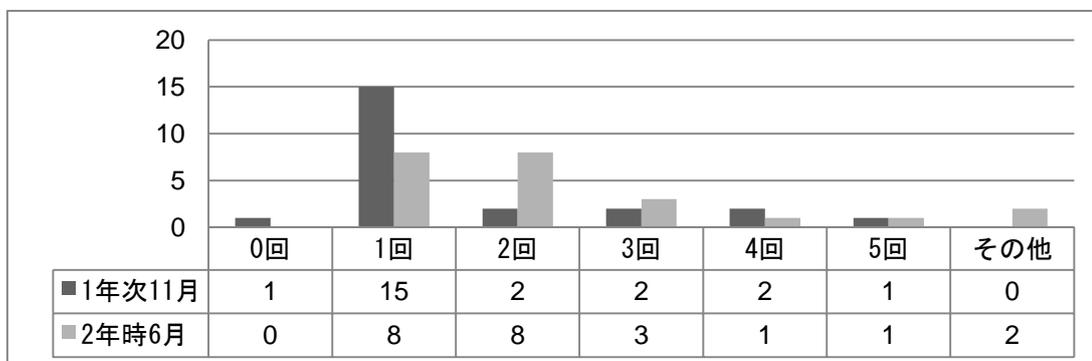


図10 主活動指導回数

図 11 には主活動の内容を示した。

2年次になると「リズム遊び」が新しく活動として取り入れられている。主活動の内容などについては、後の補足で述べたい。

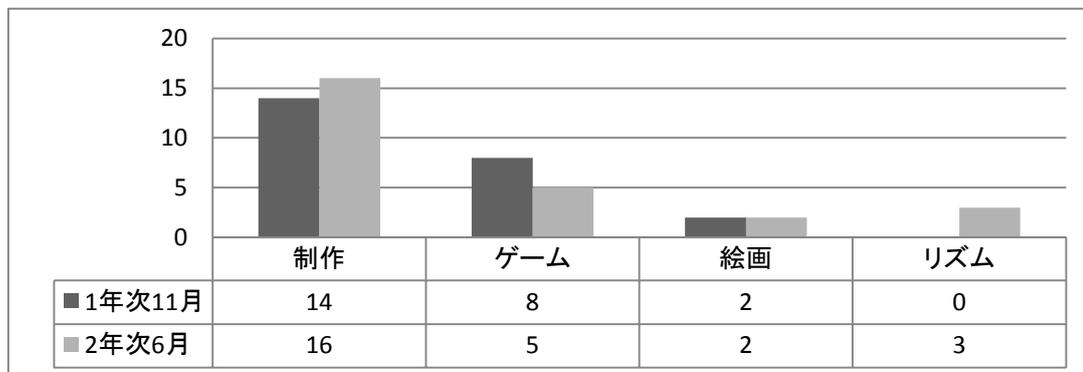


図 11 主活動内容

図 12 では主に担当したクラスの活動において、全日実習を行った回数を示す。

1年次実習では、全日実習を行った学生はわずか3名でありしかも一日のみであった。しかし2年次実習になると9割の学生が全日実習を行っており、中には2日間、3日間の全日実習を行った学生もいた。

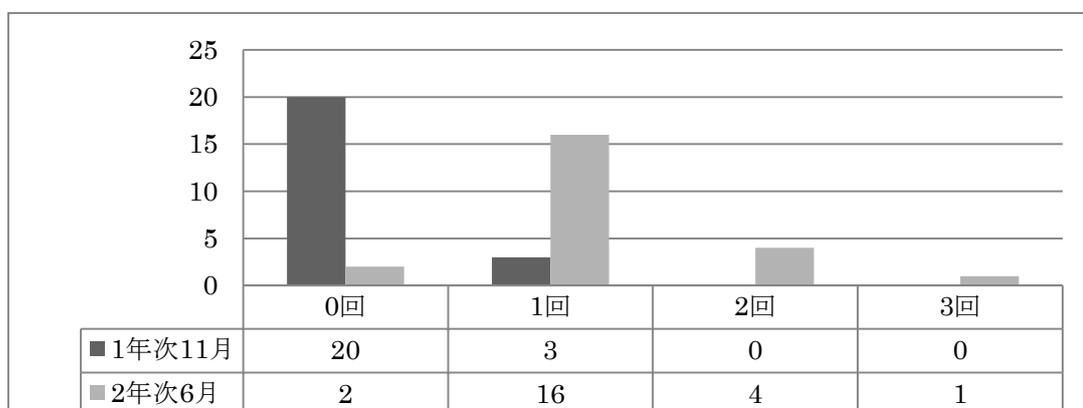


図 12 全日実習回数

図 13 では学生の実習先への出勤時刻を、図 14 は退勤時刻を示す。1年次より2年次実習の方が全体的に出勤が遅くなっている。しかし、8割の学生は8時前には出勤し園の掃除をしたり、子どもたちの受け入れの準備をしている。また、退勤時刻は1年次、2年次共にバラバラであり、園の実情に合わせて個々の退勤時刻に変化があると思われる。

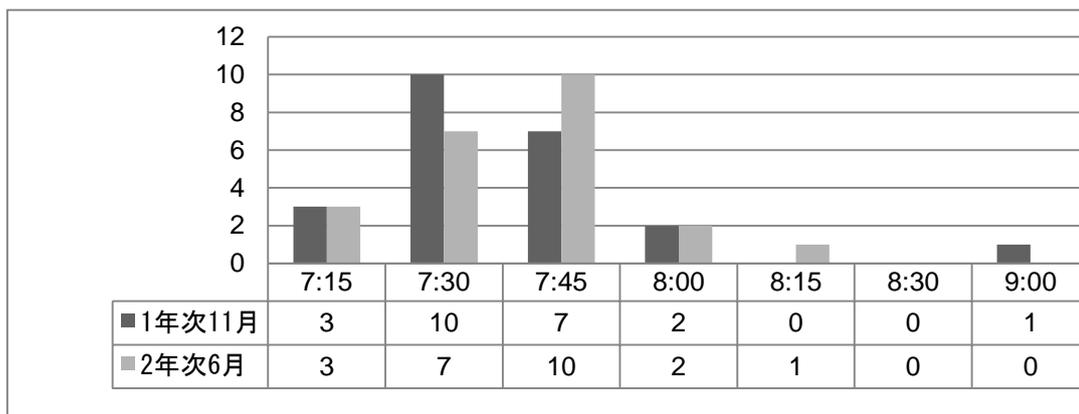


図 13 平均出勤時刻

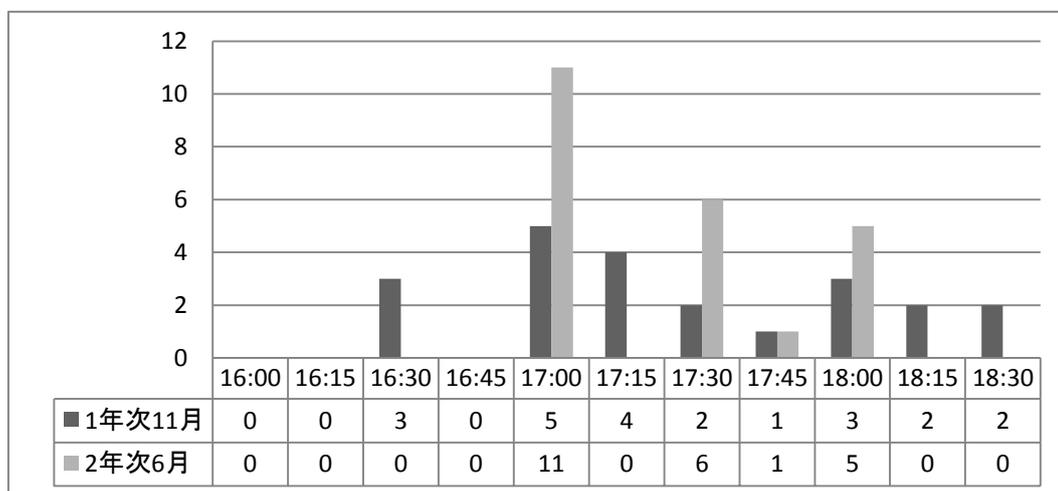


図 14 平均退勤時刻

学生が実習で一番つらいと感じるのが、睡眠時間の不足と予想していた。図 15 では教育実習中の平均睡眠時間を、図 16 には個別の平均睡眠時間を示した。

森（2013）の集計では 24 年度入学生は 11 月 1 年次、図 15 の平均睡眠時間は 1 週目 4.0 時間、2 週目 3.3 時間であった。また図 16 の個別平均睡眠時間では 1 時間以内が 1 週目 4 人、2 週目が 5 人もいるのに対し、平成 25 年度入学生の学生は 1 年次では 1 人もいなかった。2 年次の 2 週目で 3 人いたが、やはり指導案の枚数の多い学生であった。

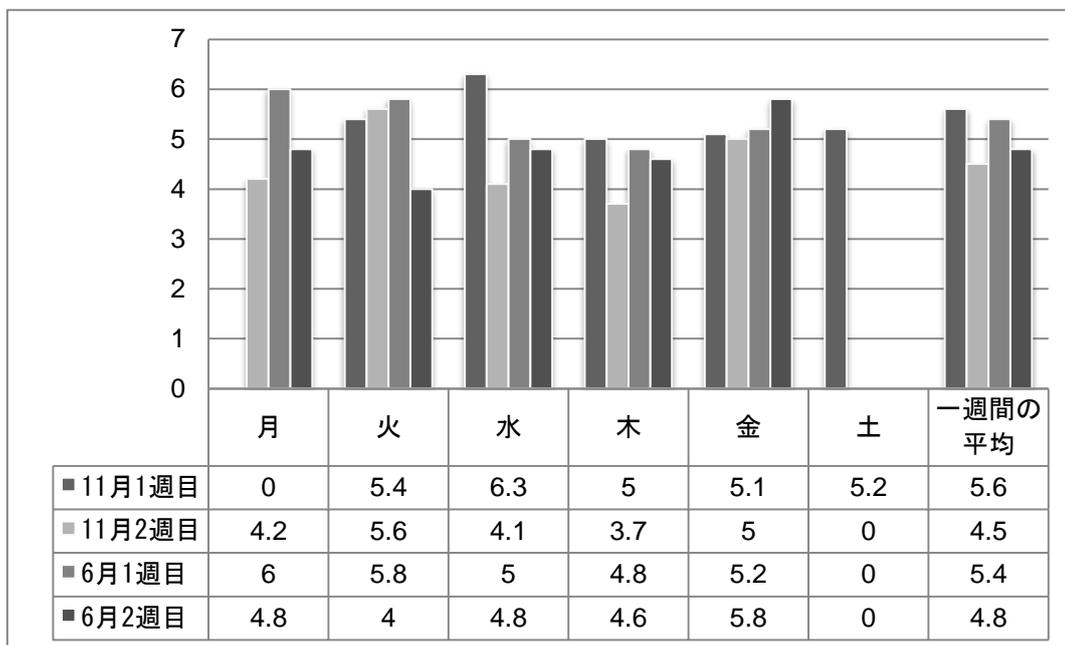


図 15 平均睡眠時間

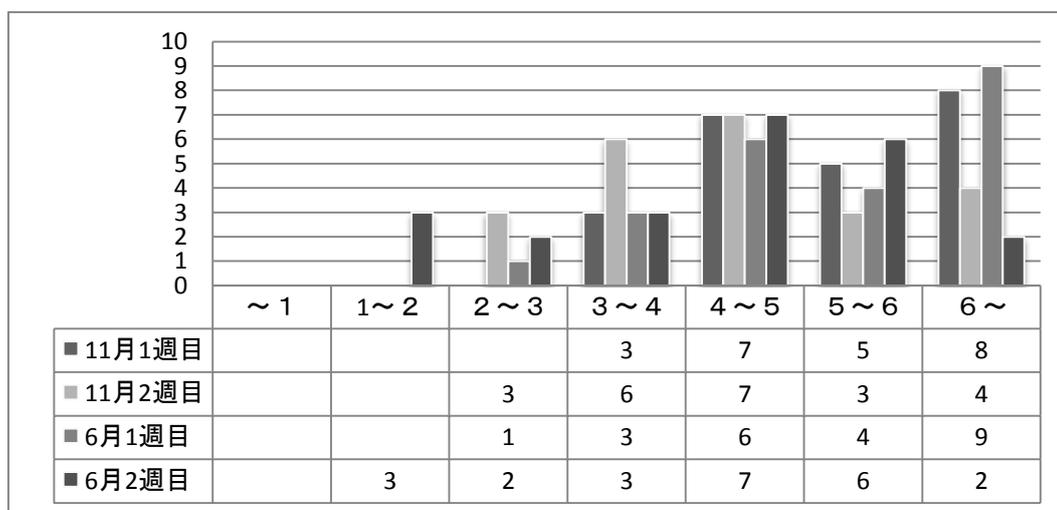


図 16 個別平均睡眠時間

5 結果の補足および考察

1年次は幼稚園の流れ、子どもの姿、発達の違い、教師の子どもたちへの関わりかたなどを観察する観察実習が主になっていることが確かめられた。従って、図 1 のとおり、同じクラスに 10 日間担当することは少なく、どの学年にも入り観察実習をしている学生の方が多い。2年次になると、反対に同じクラスを担当することが多くなり、7割に近い学生が同じクラスで実習をしていた。担当クラスが変わった学生でも、6日以上は同じクラスを担当

していた。

図4、図6、図8の朝、昼、帰りの活動内容をみると、先生方が普通の保育で行っていることを中心として活動をしたようである。学生が記載してきた調査用紙から、朝、昼、帰りの活動内容の“その他”をみると、1、2年ともに、「リズムあそび」「ミニゲーム（しりとり）（じゃんけんゲーム）（わらべ歌）他」「マジック」「体操」「素話」「食育指導」「歯磨き指導」「歌おろし」「パペットであそぶ」など自分で考えた活動も取り入れながら活動したようである。

しかし中には年少のクラスで、実習生が行ったお昼の活動がいつもの流れと違うことから子どもたちが戸惑ってしまい、活動が進まなくなることがあった。後の反省会で担任の先生から「年少さんは特に毎日の生活の流れも大切なことですよ」と指導を受け、園での生活をスムーズにしていくポイントがあることを感じ取ったようである。

図4、6、8の朝、昼、帰りの活動の他にも、自己紹介をしたり、絵本、紙芝居の読み聞かせ、素話などの活動もしている。2年生では読み聞かせ、絵本読みは毎日行ったという学生が何人かいた。1年次は自己紹介、読み聞かせの指導案を書き、指導を受けてから子どもたちの前に立っているが、2年生になると他の指導案を書くことが多くなるためか、指導案なしでこれらの活動をしているケースが多くみられた。

実習前に学生が「何をしよう」「どうしよう」と一番悩んでいると感じられるのは主活動の活動内容である。図9のとおり、1年次では活動がない園もあったが、ほぼ全員が主活動を行い、2年次では全日活動の中にも含まれ、また主活動のみの回数も多くなっていた。その内容は図11に示されるように大きく4つに分類されているが、その内容の詳細は下記のようなになる。

【1年次】

11月中の実習なので、秋をイメージする、どんぐり、落ち葉、みのむし、サツマイモなどを主題として、マラカスづくり、おりがみ制作、ロケット、ちぎり紙、などの制作をしていた。

ゲームではしっぽ取り、どんぐり競争、ボールを使ってゲーム、落ち葉飾り競争など、季節に絡めて、また子どもたちが楽しく遊べると思われるゲームを考えていた。1、2年共にゲームで新聞紙を使ったゲームをしている学生が何人かおり、身近にある材料をつかって子どもたちが楽しめる遊びを考えているようだ。

【2年次】

6月中の実習なのでこの季節を表す、アジサイ、カエル、てるてる坊主、魚などを主題として、制作、ゲーム、リズム遊び、絵画制作の活動へ結びつけていた。作った作品を用いて次のゲームなどに発展させ、作ったもので遊ぶ楽しさを味わうところまで考えていた学生もいた。

主活動は、実習に行く前にはいくつか案を用意し、指導案も下書きを書くよう指導をしている。しかし、2年生になると実習に行き担当する子どもたちと関わり、実際の子どもの

姿が見えてくると、自分が用意した主活動の内容を変更したり、遊び方を変えたりする姿がみられた。主活動のねらい、子どもの反応の予想、環境設定についてなど主活動の流れを想定してもう一度指導案を下書きから書き、担任の先生の指導を受け指導案を清書し、当日の活動となる。

全日実習は、指導案の作成、準備など大変だったと思われるが、図 10 のとおり、担当の先生から何度も指導を受けたことにより良い経験ができたと思われる。2名の学生は全日実習をせず、部分実習のみ行った。1名は園の指導方針に起因するが、もう1名は実習中の実習生の姿から全日実習は無理と判断されたことに起因する。学生にとっては実習2週目の後半で体力的にも厳しいときになってきているが、全日実習での学びはとても大きいものがあったと思われる。

学生が実習終了後登校した際、「寝むれなかった」「つらかった」というマイナスな言葉があまり聞かれなかった事を感じたが、実際、学生の睡眠時間をまとめてみると予想以上にとれていることがわかり驚いた。例年の学生から聞かれる言葉には、「眠れない日何日かあった」「毎日数時間しか眠れなかった」「とても大変だった」と睡眠不足を訴えるものが多かった。今回調査をした学生も睡眠不足を訴えていたが、しかし実際の結果は図 15、図 16 のとおり7割の学生は平均5時間以上睡眠がとれていた。

予想に反してこのように睡眠時間がとれていたことに関しては以下のように考えられる。

一番時間がかかると思われる日誌の記入時間が短かった。このことの原因の一つは、幼稚園の先生による指導の効果が考えられる。たとえば、「反省会の中で日誌の書き方について指導を受け、日誌を書いて提出し先生からの指導の繰り返しの中で記入の仕方のポイントをつかみ、また子どもたちの姿をしっかりと見取ることで日誌の記入がスムーズになった。」というような報告が多数聞かれた。

日誌の記入時間が短時間で済んだもう一つの理由としては、本校で書く力の指導を重点的に起こった成果と考えられる。入学前、入学後の書く力、文章能力に欠けている学生の姿を感じた時に、何かをしていかなければという思いから、学校生活の中で「書く」ということに重きを置き指導をしてきた。その指導が生かされたと考えられる。書くことは日誌だけにとどまらず、指導案の記入にも効果的だったと考えられる。

なお数字的には1年次と2年次の実習では睡眠時間に差がないように見えるが、実際は2年次の実習は指導案を書く枚数が1年次よりはるかに多くなり、その分睡眠時間は削られているはずであるが、そうならなかったのは書くことの効率が上がったからであろう。「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」の期間中に書かれた清書指導案の平均枚数を下記図 17 に表す。

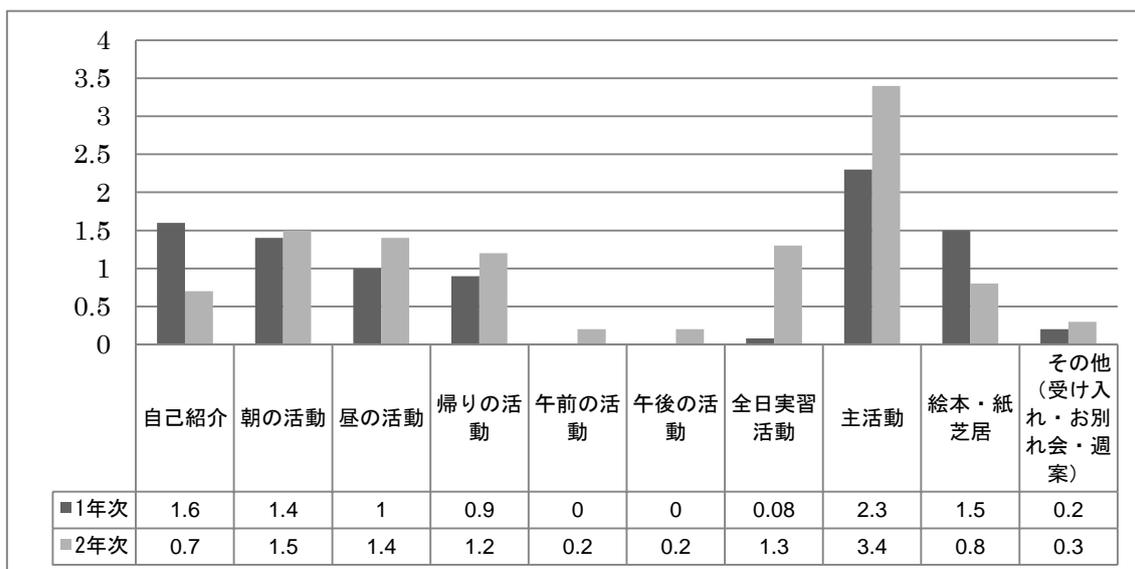


図 17 一人当たり指導案を書いた平均枚数（清書のみ）

指導案は、園によっては「下書き」から書きはじめ、先生方から指導を受けたうえで「下書き」そして実際の「指導案」の清書となる。図 17 の数は清書の枚数であり、また指導案は 1 枚で書き上げる事は少ないので、実際はもっとたくさんの枚数を書いている。平均の枚数を見ても 2 年次の方が多く、それでも睡眠時間が多くとれたことは日頃の学生指導、実習指導の成果が表れた結果とも思われる。

6 おわりに

平成 25 年度入学生の「教育実習Ⅰ」「教育実習Ⅱ」の実習内容の詳細を分析することにより、各園の実習における実情が見えてきた。また学生の実習前の事前準備、教材研究、実習中の時間の使い方、文章能力、書く力など、一人一人の学生の実習に対する姿勢や、学校生活への取り組みなど、学生の内面も感じ取ることができた。

日誌に関しては、2 年生の実習ではスムーズに記入ができていたことから、本校の『書くこと』に関する指導の効果の反映がみられるといえよう。本校では、実習指導の時間だけでなく、学校生活の中で、漢字練習、自分の考えをまとめてレポートに書くことなどを 1 年次から積極的に取り入れてきている。書くことの苦手な学生には多少なりとも良い結果として現れたのではないかと思う。現代は電子媒体での処理が多いが、肉筆で書くということはこの職業を目指す学生にとってはとても大切なことなので、今後も『書くこと』に力を注いでいきたいと考える。

教育実習の実習内容が分析できたことで、今後の実習指導にその分析内容を生かしていきたい。個々の学生が事前準備をしっかり行い、失敗を恐れず自信を持って実習に取り組めるように指導をしていきたいと思う。また、実習報告会の中で多数の学生が、「実習に行くまでに、教材研究、ピアノ、読み聞かせの練習など事前準備を学生生活の中でもっと取り組ん

でおけば良かった」と述べていた。指導者側としては学生には日々伝えているつもりでいたが、実際に現場で実習をすることにより自分の欠けている所を感じられたと思われる。

日頃から学生は沢山のことに時間を費やす必要がある。やらなくてはいけないとわかっていてもなかなか取り組めない、あるいは取り組もうとさえしない傾向もある。事前準備をするということは実習においてだけでなく、今後現場への就職を見据えると、とても重要な事であると考えられる。実習前だけに留まらず、1年生、2年生どちらにおいても、日々の生活の中でなお一層指導を心掛けたいと思う。

教育実習の指導の中で、幼稚園側からは技能的な事の指導に加え、挨拶、コミュニケーション力、体調管理などの指導への要請が多くなってきており、学校側の指導も細部まで必要になってきたように感じられる。幼児教育者を目指すものとして、学生は日々の生活の中で取り組むこと、学ぶべきことは多い。技能的な事だけではなく、人として、また先生となる人として基本的な生活習慣、挨拶、清掃、気働きなど当たり前のことが当たり前に行える学生の育成に力を注いでいきたいと思う。

(資料1) 次回の教育実習に活かすために

園名 () 幼稚園) 学年 番号 氏名

1 担当学年 (主学年に○) 【 年少 (日) 年中 (日) 年長 (日) その他 】
2 実際にした活動
○全日実習 回
○実習内容 部分実習も含む (活動回数、内容に○、具体名を記入)
・朝の活動 回 (点呼 歌 手遊び 読み聞かせ 紙芝居 その他)
・昼の活動 回 (点呼 歌 手遊び 読み聞かせ 紙芝居 その他)
・帰りの活動 回 (点呼 歌 手遊び 読み聞かせ 紙芝居 その他)
・主活動 回 (内容)
3 指導していただいたこと
(1) 頂いた資料 () で囲む
実習中の予定 楽譜 週案 日案見本 時案見本 その他 ()
(2) 主活動で事前にご指導いただいた回数 (時間) およびその概要
回数 (時間)
主に指導されたこと
4 登・降園時刻
○登園時刻
・一番早かったとき : 平均 :
○降園時刻
・一番遅かったとき : 平均 :
5 睡眠時間 (主活 or 全日実習をした曜日に)
○1週目の平均睡眠時間 時間 分
月 : 火 : 水 :
木 : 金 : 土 : 日 :
○2週目の平均睡眠時間 時間 分
月 : 火 : 水 :
木 : 金 :
6 実習園への要望

(資料2) 実習報告書 (幼稚園)

文化学園長野専門学校

年 番 氏名

期 間	月 日～ 月 日 (日間)		園名		
園長名		主任氏 名		指導者 名	
園へ提出したもの  で囲む		週案	日案	実習日誌	記録等
見学概要 (施設オリエンテーション)					
主たる観察事項					
担当実習の状況					
その反省・感想					
実習を終わって					

平成 25 年度 創作ミュージカル「七不思議」

石坂 由美子 倉科 深陽

“Nanafushigi”

An Original Musical Creation and Performance 2013

ISHIZAKA, Yumiko

KURASHINA, Miharuru

キーワード：オリジナル、手作り、ミュージカル、演劇、創作劇、
音楽劇、舞台、表現、ダンス、オペレッタ



1 はじめに

本校保育科学生による卒業共同研究創作ミュージカルは、長い歴史があり、先輩から後輩へ受け継がれてきた。創作ミュージカルは、脚本、音楽、振り付け、道具、衣装等はもちろん、計画、運営等創作活動に必要な事柄も学生が一から取り組んでいる。このことは、保育者を目指す学生にとって必要な技術面、内面の向上につながり貴重な経験となっている。

平成 25 年 12 月 23 日(月・祝)に発表が行われた平成 25 年度保育科卒業生 28 名による卒業共同研究創作ミュージカル「七不思議」について報告したい。

2 卒業共同研究のねらい

- (1) 2年間の学習の総まとめとして、脚本・音楽・ダンス・舞台装置などの創作活動を通して、総合的に表現力を高め、企画・推進力を身につける。
- (2) 成功に向けてお互いに励まし合い、助け合って学年全体で困難を乗り越え、達成感や充実感を味わうと共にコミュニケーション能力を高める。
- (3) 20年来続いてきた保育科の卒業共同研究としてのミュージカルを継続し、地域・社会へ発信してきたことを大事にしていく。

<ねらいの内容修正>

本校の保育科卒業共同研究が創作ミュージカルとなって平成 25 年度で 21 回目になる。本校保育科の伝統でもあるこの創作ミュージカルを現在の学生の実態に合わせ、創作ミュージカルのねらいから再確認し、創作ミュージカルを通して目指す内容を修正した。

3 係名とその役割分担について

はじめに、クラスから 3 名の総務係が推薦で選出され、総務係の進行により各係決めを行う。自分の希望する係を第 1 から第 3 までを申し出て、総務係がまとめて割り当てていく。係が決定したら、係長を選出し、係長中心に活動計画を立て活動開始となる。なお、1 番始めの脚本は、クラスの有志が集まり脚本原案を作成し、後に決まった脚本係に引き継ぐ。

指導者は、総務係や係長中心に報告・連絡・相談を行い、係活動が円滑に進むよう指導する。また、練習計画を把握し、演技指導などを行う。

ここでは、係名とその仕事分担を記す。

- 責任者 全体把握、出欠確認、練習場の確保・管理、健康管理、その他
- 副責任者 活動費管理（支払・会計報告）、責任者同様
- 演出 練習内容企画、演出全般、全体指導（演技、台詞、歌詞）
- 合宿 合宿全般（合宿冊子作成・場所予約、連絡）
- 宣伝 マスコミ関係、チラシ配布計画、ポスター掲示計画
- 広報 ポスター・チラシ・パンフレット・アンケート等作成、ブログ管理、招待状・礼状作成

- 記録 写真、ビデオによる記録保存（撮影）、DVD 作成
- 脚本 脚本製本
- 音楽・音響 作曲、効果音、歌指導、キーボード演奏・操作・管理、MD 管理
- 演技ダンス 振付・指導、演技・指導、ダンス・指導、ダンスレッスン計画・連絡
- 基礎技術 発声練習、身体訓練計画・指導、表現力・指導
- 大道具 舞台装置、大道具一切の材料調達・制作
- 小道具 小道具一切の材料調達・制作
- 照明 照明一切
- 衣装メイク 衣装一切の材料・型紙調達、制作計画、顔メイク、髪メイク

4 係の組織図

責任者※・副責任者(会計)※・演出※は総務係(推進係)とし、活動計画の立案や進行、指導者との報告・連絡・相談を行う。組織は、総務係を中心とし、大まかに運営担当と技術担当にわかれる。

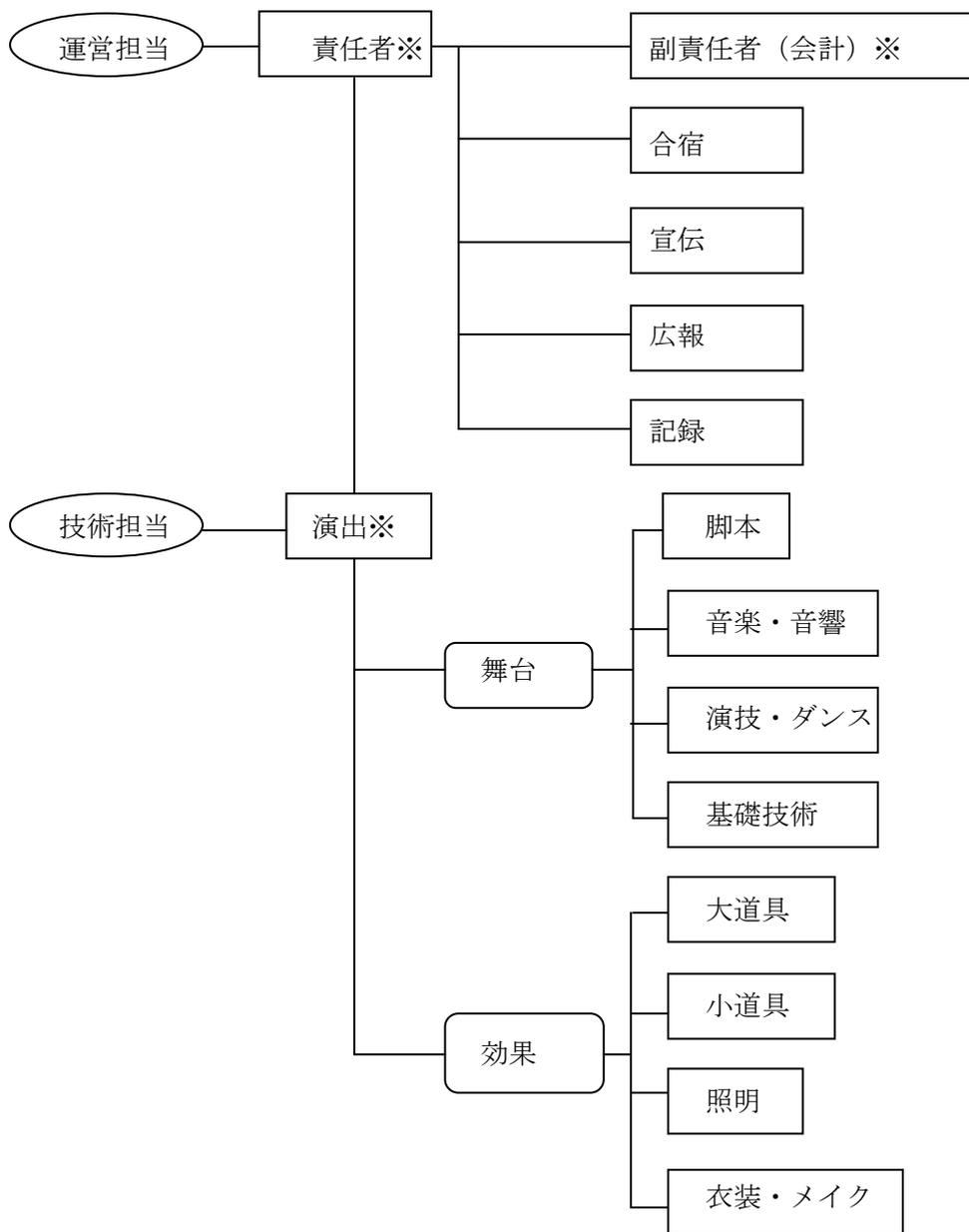


図1 係の組織図

5 各係の活動内容とその時期

ここでは、各係が実際に活動した時期と内容を記す。

①総務係（責任者・副責任者会計）

表 1 総務係の活動内容 (2名)

年 月	活動内容		
H24 年 10 月	係決めの進行・決定		
12 月	卒業共同研究創作ミュージカル予算案作成（副責任者会計）		
H25 年 1 月	春休みの活動計画	各係活動の進行状況・内容把握	
4 月	配役決めの進行・決定 長野市芸術文化振興事業助成金申請 練習場（各教室）の確保・管理 ゴールデンウィークの活動計画・練習場の確保		
5 月	中間発表会の進行		
7 月	夏休みの活動計画・練習場の確保		
8 月	合宿実施・総括		
9 月	脚本練り直し 全体計画立て直し		
10 月	演技練習計画・演技指導依頼 発表会当日手伝い係の分担・依頼（保育科 1 年、介護福祉専攻科へ）		
11 月	校内発表会の進行 校内発表会アンケート集計・反省 舞台会社との打ち合わせ ホクト文化ホールとの打ち合わせ		
12 月	ダンスレッスン実施・総括 発表会前日・当日のタイムスケジュール配布 ホクト文化ホール楽屋などの管理 練習場・各教室整理整頓の確認、大道具解体計画	↓	↓
H26 年 1 月	卒業共同研究創作ミュージカル報告会・引き継ぎ会実施		
3 月	会計報告（副責任者会計）		

②総務係（演出）

表2 総務係(演出)の活動内容 (1名)

年 月	活動内容
H24年12月	発表会前日・当日のタイムスケジュール作成 卒業共同研究創作ミュージカル年間計画作成 1～3月までの係活動計画作成
H25年1月	春休みの計画立案
3月	演技練習計画作成
4月	脚本の読み深め 立ち位置確認のためのラインテープ貼り ゴールデンウィーク演技練習計画
5月	中間発表会の反省・演出修正
7月	夏休みの活動計画作成 合宿練習計画作成
8月	合宿の反省・演出修正
9月	脚本練り直し 10月から本番までの計画作成
10月	演技講師との打ち合わせ
11月	衣装・メイクとの打ち合わせ 校内発表会の反省・演出修正 舞台会社との打ち合わせ ホクト文化ホールとの打ち合わせ
12月	ダンスレッスン計画、ダンス講師との打ち合わせ 発表会前日・当日のタイムスケジュール配布 リハーサルの計画・進行 大道具解体の進行
H26年1月	卒業共同研究創作ミュージカル報告会・引き継ぎ会実施

③合宿係（広報・宣伝係兼務）

表 3 合宿係の活動内容 (2名)

年 月	活動内容
H25 年 4 月	合宿計画・宿泊施設との打ち合わせ
5 月	合宿レクリエーション計画
6 月	合宿しおり作成
7 月	合宿しおり配布・読み合わせ 宿泊施設と最終確認・合宿しおり郵送
8 月	合宿実施（開・閉会式司会、レクリエーション進行、施設管理指導） 合宿の反省 合宿終了後の礼状送付

④広報・宣伝係（合宿係兼務）

表4 広報・宣伝の活動内容 (2名)

年 月	活動内容
H24 3月	ミュージカルホームページ・ブログ作成準備（写真掲載承諾書の配布・回収） 宣伝計画の立案 各係長の名刺作成（外部交渉用）
5月	保育科ピアノ発表会取材依頼（電話・FAX） 取材時の応対、礼状送付 中間発表会招待状の作成・
8月	文化祭での宣伝（一般の方にチラシ渡し）
9月	印刷会社の決定・打ち合わせ
10月	招待状・チケット作成 ポスター最終確認・印刷依頼 ポスター完成・ポスター掲示計画
11月	チケット・チラシ完成・配布計画 招待状・チケット配布の状況確認 パンフレット作成開始、原稿依頼・写真収集 印刷会社との打ち合わせ 校内発表会取材依頼（電話・FAX） 取材時の応対、礼状送付
12月	本番当日の取材依頼（電話・FAX） 発表後、チケット半券の確認 発表後、ポスター・チラシの回収と確認 アンケート集計・まとめ 招待客への礼状送付

⑤記録係

表 5 記録係の活動内容 (1名)

年 月	活動内容
H25 年 3 月	ビデオ撮影・写真撮影計画 機材操作マスター 各係活動日の確認、活動中の撮影・記録
4 月	係活動・演技練習風景の撮影・記録
8 月	合宿練習風景、集合写真の撮影・記録
11 月	校内発表会の撮影・記録 パンフレット用の写真撮影 記念 DVD 作成について舞台会社と打ち合わせ 発表会当日の写真を依頼する写真会社、保育科 1 年生（記録係）との打ち合わせ
12 月	ダンスレッスンの撮影・記録 発表会当日の写真撮影進行について 1 年生に指示 記念写真の発注 記念 DVD の制作 記録保存
H26 年 3 月	記念 DVD 完成・発注・管理

⑥脚本係

表 6 脚本係の活動内容 (1名)

年 月	活動内容
H25年1月	脚本の研究
4月	「七不思議」1版発行 演出係と打ち合わせ
7月	場面転換・大道具の把握 「七不思議」2版発行
8月	大幅修正 「七不思議」3版発行 合宿中の変更部分把握
10月	「七不思議」4版発行 演技講師との打ち合わせ
11月	「七不思議」5版発行
12月	「七不思議」6版発行 最終版発行(19日) 発表会当日の舞台での台詞を最終脚本として打ち直す
H26年2月	題字・楽譜などを揃え、脚本製本
3月	脚本完成・配布

表 7 作詞一覧

No.	曲名	No.	曲名
1	朝	14	盗まれた
2	本	15	みなとが盗んだ
3	お前は邪魔なんだ	16	何で俺？
4	悪魔自己紹介	17	まさるの心
5	天使自己紹介	18	レイク愛してるよ
6	5対1に	19	無理だよ
7	悪魔の歌	20	大切なもの
8	天使の歌	21	本当にいいのか
9	双子のゆうとあいだよ	22	大切なことに気付いた
10	七不思議の噂	23	悪魔 VS 天使
11	僕たちの秘密基地	24	まさるとみなとの気持ち
12	幸せの七不思議	25	ずっと友達
13	まさるの自己紹介		

⑦音楽・音響係

表 8 音響係の活動内容 (4名)

年 月	活動内容
H24 年 11 月	ミュージカル音楽の研究 シンセサイザー操作の研究
H25 年 1 月	曲担当決め
2 月	作曲活動
4 月	曲おろし・歌おろし 曲修正
8 月	各自曲作り・ディスクおとし・シンセサイザー録音
11 月	旋律部分を消し伴奏のみの音楽に作り替えディスクに録音 舞台会社との打ち合わせ・ピンマイクの確認
12 月	↓ ↓ 本番用ディスク作り 音響操作の最終確認
H26 年 3 月	CD 完成・配布

表 9 作曲No.一覧

No.	曲名	No.	曲名	No.	曲名
1	開演 BGM	15	七不思議の噂	29	ダンスパーティー
2	はじめましての BGM	16	七不思議の BGM	30	まさるの心中 BGM
3	いじめの BGM	17	あたふた BGM	31	レイク愛してるよ
4	朝	18	僕たちの秘密基地	32	無理だよ
5	本	19	だるまさんが転んだ BGM	33	大切なもの
6	お前は邪魔なんだ	20	幸せの七不思議	34	本当にいいのか
7	悪魔の自己紹介	21	まさるの自己紹介	35	大切なことに気付いた
8	天使の自己紹介	22	元気にさせる BGM	36	ケンカ BGM
9	学校 BGM	23	七不思議 BGM	37	悪魔 VS 天使
10	漢字 BGM	24	不思議 BGM	38	まさるとみなとの気持ち
11	5 対 1 に	25	盗まれた	39	天使安心 BGM
12	悪魔の歌	26	みなとが盗んだ	40	ずっと友達
13	天使の歌	27	何で俺?	41	エンディング
14	双子のゆうとあいだよ	28	まさるの心		

⑧演技・ダンス係

表 10 演技・ダンス係の活動内容 (3名)

年 月	活動内容
H24年3月	ダンスの研究
H25年4月	音響係からおりた曲に振り付けを考える
5月	中間発表 未完成ダンス作り
11月	衣装をつけてダンス練習
12月	ダンスレッスン計画・進行 ダンス確認・ダンス指導

表 11 ダンス振り付けNo.一覧

No.	ダンス名	No.	ダンス名
1	朝	15	盗まれた
2	本	16	みなとが盗んだ
3	お前は邪魔なんだ	17	何で俺？
4	悪魔自己紹介	18	まさるの心
5	天使自己紹介	19	レイク愛してるよ
6	5対1に	20	無理だよ
7	悪魔の歌	21	大切なもの
8	天使の歌	22	本当にいいのか
9	双子のゆうとあいだよ	23	大切なことに気付いた
10	七不思議の噂	24	ケンカ BGM
11	僕たちの秘密基地	25	悪魔 VS 天使
12	幸せの七不思議	26	まさるとみなとの気持ち
13	まさるの自己紹介	27	ずっと友達
14	元気にさせる BGM	28	エンディング

⑨基礎技術係

表 12 基礎技術係の活動内容 (1名)

年 月	活動内容
H25 年 1 月	動ける身体・踊れる身体・歌える身体づくりの研究 トレーニング、ストレッチ内容検討・発信
4 月	朝練習計画・進行
7 月	夏季休暇練習計画・実施
10 月	練習内容強化 ダンス係と連携し練習内容検討
11 月	歌唱力強化練習
12 月	↓ 発表当日本番前ウォームアップ進行

⑩大道具係

表 13 大道具係の活動内容 (6名)

年 月	活動内容
H25 年 1 月	ミュージカル大道具研究 倉庫整理
4 月	原案考案 舞台会社との打ち合わせ 木材発注
5 月	「七不思議の世界」ベニア板での制作検討
8 月	「七不思議の世界」ベニア板の購入、制作開始 「扉」「額」デザイン検討、舞台会社との打ち合わせ
10 月	舞台装置につける人形づくり ロッカー・机・椅子の調達
11 月	道具色塗り 「扉」色塗り・完成
12 月	道具完成 発表前日の荷造り・トラック積み込み作業 舞台装置の位置決め・最終チェック
H26 年 1 月	解体作業 倉庫整理

⑪小道具係

表 14 小道具係の活動内容 (3名)

年 月	活動内容
H25年1月	ミュージカル小道具研究
4月	「七不思議」「子ども」が持つ道具の原案考察・試作品制作
5月	「一宮銀次郎が背負うかご」「河童の甲羅」「指揮棒」「本」「筆箱」「鉛筆」制作
8月	合宿後、小道具の見直し・修正
10月	「テスト用紙」「サッカーボール」完成
11月	「一宮銀次郎が背負うかご」「河童の甲羅」「指揮棒」「本」「筆箱」「鉛筆」完成
12月	「悪魔の持つ扇子」完成 発表前日の最終チェック・補修
H26年1月	発表後 解体作業・片付け

⑫照明係

表 15 照明係の活動内容 (1名)

年 月	活動内容
H25年4月	ミュージカル照明の研究 脚本の把握
8月	イメージカラーの考案
11月	照明イメージ画制作 舞台会社との打ち合わせ
12月	▼影絵用アルミ制作 照明イメージを知らせる リハーサルでの照明確認・打ち合わせ・最終調整

⑬衣装・メイク

表 16 衣装・メイク係の活動内容 (3名)

年 月	活動内容
H25年3月	ミュージカル衣装・メイクの研究
4月	衣装原案考案 布調達・確認・整理
5月	採寸・型紙作り メイク道具確認・整理
8月	「きい子」「河童」衣装完成・修正・補修
10月	「天使」「悪魔」衣装完成・修正・補修 髪型・メイク原案
11月	「音楽家」「一宮銀次郎」「晴れ女」衣装完成・修正・補修 試しメイク指導・修正
12月	発表前日 メイク道具の確認・裁縫道具・衣装道具の確認 発表前 最終確認
H26年1月	衣装の片付け メイク道具・裁縫道具の片付け・整理

6 ミュージカル配役・パートについて

卒業共同研究として取り組む内容であるため、保育科2年全員が係に配属し、また全員が役者になり舞台に上がるよう計画されている。ここでは、配役(表17)とパート(表18)について記す。配役は、クラス全員による投票によって決めている。

表17 「七不思議」役名一覧

No.	役名	No.	役名
1	子ども みなと	15	七不思議 絵画 (クリスタ)
2	子ども しょう	16	七不思議 絵画 (パール)
3	子ども たつや	17	七不思議 絵画 (ドルチェ)
4	子ども ちひろ	18	七不思議 双子 (ゆう)
5	子ども りか	19	七不思議 双子 (あい)
6	子ども まさる	20	先生 (No.17 と二役)
7	七不思議 一宮銀次郎	21	天使① (ラム)
8	七不思議 晴れ女	22	天使② (マートル)
9	七不思議 きい子ちゃん	23	天使③ (ノエル)
10	七不思議 河童 (リバー)	24	天使④ (レイシー)
11	七不思議 河童 (レイク)	25	悪魔① (パルシェ)
12	七不思議 初代校長	26	悪魔② (デミー)
13	七不思議 音楽家 (エドウィン)	27	悪魔③ (ガレッジ)
14	七不思議 音楽家 (レオン)	28	悪魔④ (ザーナベル)
		29	悪魔⑤ (ギルベラ)

表18 パート名一覧

パート名	役名
子ども	子ども6名・先生1名(二役)
七不思議	七不思議13名
天使	天使4名
悪魔	悪魔5名

7 創作ミュージカル「七不思議」場面とあらすじ

ここでは、創作ミュージカル「七不思議」のあらすじを、場面をおって紹介する。

第1場面<教室>

舞台は現代の小学校。ここに通っているみなと、しょう、たつや、ちひろ、りかの 5人は幼なじみでいつも行動を共にしていた。そこへ、転校生のまさるがやってきた。まさるは自分の気持ちを伝えることが苦手でのんびりとした性格。反対にみなとは運動が得意で、自分の意見を主張することができ、クラスのリーダー的存在。まさるは友だちを作りたいとクラスメイトに近寄ろうとするが、みなとがまさるを仲間に入れない。他の子ども達はみなとに逆らうことができず、一緒になってまさるを仲間外れにする。子ども達の心の中には、人を恨み妬む悪魔と人を愛し信じる天使が存在する。仲間をいじめめる子ども達が心地よいと思う悪魔が子ども達の心に闇の世界を広げようとしていた。天使は闇の世界が広がってしまうと心配する。

ある日、たつやが学校の不思議が書かれているという本を見つけた。子どもたちは七不思議がいるという昔の学校に行ってみようかと盛り上がる。それを見ていたまさるは自分も行ってみたくて近寄るが、みなとはまさるを虫も捕れない弱虫だと罵り、仲間に入れない。そんなみなとに逆らうと自分もいじめにあうのではないかと子ども達も一緒になってまさるを罵る。仲間に入れてもらえずにいるまさるに次はテストを見たときカンニング疑惑がかけられる。



第2場面<七不思議の世界>

まさるは、クラスメイトから仲間外れにされたり、テストのカンニングをしたと疑惑までかけられる。自分はやっていないのに何故こんなことになるのかと心を痛めていた。一人落ち込んで歩いていた下校途中、双子の姉弟に出会う。双子に優しく話しかけられたまさるは、学校であったことやいつも一人ぼっちであることを話し始めた。双子の姉弟は遊びに行こうとまさるを誘うと急に走り始めた。双子を必死に追いかけるまさる。着いた所はあの昔の学校。まさると双子が遊んでいると、まさるの目の前に現れた七不思議のメンバー達。七不思議の1つ目は本を背負って勉強している石像の一宮銀次郎。2つ目はどんな天気も晴れにしてしまう晴れ女。3つ目はロッカーでかくれんぼしているきい子ちゃん。4つ目は魔法を使える河童の夫婦。5つ目は音楽家、絵画の偉人達。6つ目は現代と七不思議の世界を結ぶ扉を守る双子の姉弟。7つ目はこの学校の初代校長。驚きを隠せないまさるだったが、七不思議の楽しい自己紹介で笑顔になってきた。

七不思議と呼ばれる者たちは、学校で起きていることを全て知っていた。まさるに勇気をもって自分の気持ちを伝えらるようになってほしいと双子の先導で七不思議のメンバーが現れる世界に連れてきたのであった。



第 3 場面<教室>

教室でまた問題が起こった。たつやが見つけた学校の不思議が書かれているあの本がなくなり、子ども達はお互いを疑い始める。自分が疑われることを恐れた子ども達は、その場にいないまさるにその疑いをかける。教室に戻ったまさるを責める子ども達。しかし、まさるはテストのカンニングのことで職員室にいたことを知った。子ども達の騒ぎをみた担任の先生は、何かあったのかと子ども達に聞いた。子ども達は、まさるをいじめていることを必死に隠した。

本を盗んだのはまさるだと思っていた子ども達は、その場にいないもう一人の存在に気付く。みなとだ。子ども達はみなとを疑い始め、教室に戻ってきたみなとを責めた。クラスのリーダーであるみなとの言うことを聞き、みなとから嫌われないようにしてきた子ども達は不満を一気にぶつけ、絶交だと言い放った。

みなとは仲間から疑いをかけられ、初めて一人になる。仲間だと思っていた友だちも離れてしまい、一人ぼっちの寂しさを感じていた。みなとが仲間外れにされた様子を見ていたまさるは何故かすっきりしない。



第4場面〈七不思議の世界〉

心がもやもやしていたまさるは七不思議達に会いに来た。みなとが本を盗んだと疑われていることを話すと、まさるはどう思うのかと聞かれ、みなとが自分ではないと言っていることを信じたいと答える。一人になることの寂しさを知っているまさるは、みなとが苦しんでいることが自分のことのように気持ちがすっきりしない。

七不思議達はまさるに気持ちを伝えることが大事なことだと背中を押す。まさるは無理だと言うが、徐々に弱い自分でも気持ちを伝えることができるのではないかと思い始め、また七不思議達に勇気づけられる。

同じ時、子ども達はみなとが本を盗んで一人で七不思議達に会いに来たのではないかと昔の校舎にやってくる。昔の校舎は何となく不気味で、子ども達は寄り添って入っていく。と、急に真っ暗になったり、洋服を引っ張られたり、七不思議達は子ども達にいたずらを仕掛ける。すると辺りが明るくなり、七不思議達の姿が見えると子ども達は腰を抜かしてしまう。本に書いてあったあの七不思議達が目の前にいたのだ。

七不思議達にどうしてここへ来たのか尋ねられ、みなとが本を盗んだことを話した。すると、どうして盗んだと言えるのかと七不思議達に聞かれ、子ども達は戸惑う。証拠も何もないのに疑っていること、疑われたのは他人だから関係ないと思っている、一人では何もできない弱虫だと七不思議達に悟られる。子ども達は自分が辛い思いをしなければいとみなとを傷つけていたこと、そして、まさるにも同じことをしてしまったことにも気付いた。取り返しのつかないことをしてしまったと肩を落とす子ども達。七不思議は子ども達が過ちに気付いたことを知り、もう一度仲間になれるチャンスがあると、河童の魔法を使って、子ども達をみなととまさるの所に送る。





その頃、まさるとみなとが顔を合わせていた。まさるはみなとが一人になり寂しいだろうと共感したが、みなとはお前と一緒にするなと言いつつ。まさるはみなとに「泣き虫」と笑われたが、今までの自分と違うんだとまさるに飛びかかり、二人のケンカが始まる。二人の心の中の悪魔と天使もぶつかり合う。「みなとが一人になり寂しい気持ちがわかるなんていうのは、いい子ぶっている。」「今まで自分をいじめてきたみなとに仕返ししてやろうと思うことが普通だ。」という悪魔。「苦しむみなとの気持ちを理解しようとするまさるは素敵だ。」「気持ちを伝えることは勇気があることだ。」という天使。まさるとみなとが激しくぶつかり合い、悪魔の居心地の悪い場所になり、まさるとみなとは素直な気持ちを伝え合う。



みなとはまさるに頭を下げた。それを見ていた子ども達は、自分達も一緒になってまさるをいじめていたことを謝罪する。まさるは自分の苦しみを伝えた。まさると子ども達は互いの気持ちが通じ合い、これからは仲間として歩んでいこうと約束する。みなととの仲も修復したいと子ども達は頭を下げた。みなとも今までしてきた自分の傲慢な態度を謝った。

まさるはクラスメイトと気持ちをぶつけ合えたことを七不思議に報告に行く。自分の気持ちを正直に話せば相手に伝わることを知ったまさるは、本当の仲間ができて幸せだと思えることができた。七不思議は昔の校舎で子ども達を見守り続けるだろう。



8 創作ミュージカル公演後のアンケート実施と結果

当日の発表には、一般の方が 780 人来場し、創作ミュージカルを観覧した。

学生が作成し当日受付で渡したパンフレットにアンケート用紙を挟み、感想等を記入してもらった。公演終了後にそのアンケート用紙を会場出口で回収し、後日、アンケート結果をまとめた。

ここでは、実際のアンケート用紙と、その結果を記す。

アンケート結果（資料 1 参照）

アンケート回答者数：797 名

1 感想

- ①大変楽しかった 165 ②楽しかった 59 ③まあまあ楽しかった 8
④楽しくなかった 0

2 創作ミュージカルの宣伝は何で知ったか

- ①幼稚園・保育園・学校 58 ②学生・職員から 8 ③知人・友人から 73
④マスコミ（長野市民新聞・週刊長野・信濃毎日新聞） 26
⑤ちらし・ポスターで 27 ⑥昨年またはそれ以前の創作ミュージカルを見て 14

3 よかったと思うところ

- ①演出 124 ②脚本 132 ③作曲 106 ④歌唱 131
⑤ダンス 124 ⑥演技 136 ⑦音響 81 ⑧照明 93
⑨衣装 106 ⑩メイク 95 ⑪舞台装置 65 ⑫小道具 58

<多数の意見を抜粋>

○演出・脚本に関する意見

- ・小さな子どもから大人まで楽しめるストーリーになっていた
- ・話の内容がわかりやすくまとまっていた
- ・脚本のテーマが前向きで子ども達に夢を与える
- ・仲間とは何か、人を信じることは何かと考えさせられた
- ・自分の気持ちを人にどのように伝えるかというメッセージに共感した
- ・細かいところの演出に笑いがあり楽しんだ
- ・今の世の中に欠けているものが伝わってきた
- ・光と闇の世界をよく表していた

○作詞・作曲・音響に関する意見

- ・曲数も多くよかった

○歌唱に関する意見

- ・歌声がとてもきれいで上手だった
- ・聞き取りやすい音域だった
- ・河童の歌がよかった
- ・最後の歌がよかった

○ダンスに関する意見

- ・ミュージカルを専門にやっていなくてもここまでできるのかと感心した
- ・ジルバが楽しかった

○照明に関する意見

- ・こだわりのある照明がよかった
- ・照明が効果的だった

○メイク・衣装に関する意見

- ・役に合っていてよかった
- ・カラフルでステージが華やかだった
- ・天使の衣装がきれいだった

○舞台装置に関する意見

- ・昨年に比べ道具は少なかったが場面がわかりよかった
- ・額縁から顔を出すところがおもしろかった

○小道具に関する意見

- ・細かなところまで考えられていた

○その他

- ・ひとつひとつに感情が込められていて、引きこまれた
- ・たくさんの教えがあり感動した

など

4 改善したほうがよいと思うところはどこですか

- | | | | | |
|----------|---------|--------|---------|-------|
| ①演出 5 | ②脚本 6 | ③作曲 6 | ④歌唱 3 4 | |
| ⑤ダンス 1 4 | ⑥演技 1 1 | ⑦音響 5 | ⑧照明 3 | ⑨衣装 2 |
| ⑩メイク 2 | ⑪舞台装置 2 | ⑫小道具 1 | | |

○多数の意見を抜粋

- ・ 声の大きさ
- ・ 暗転が少し多すぎた
- ・ 幼児には長すぎる
- ・ 歌にくい曲もあったように感じた
- ・ 曲が多すぎ
- ・ スピーカーの音量が大きい
- ・ すべてに振り付けがなくてもよい
- ・ 糸のほつれ等丁寧に作るとよい

5 印象に残っている点、その他感想などございましたらご記入ください

○意見を抜粋

- ・ 一から作り上げたことは素晴らしい。誰にも出来ることではない。
- ・ 「七不思議」というネーミングにこれだけの内容をよく考えた
- ・ 学生の一生懸命さが伝わり感動した
- ・ 学生らしくよかった

など

9 発表までのエピソード

昨年度の学生から引き継ぎを終え、創作ミュージカル「七不思議」をスタートさせたのは、本学生が保育科1年の時だった。その時の指導は、昨年度まで職員であった下平と石坂が担当していたが、本学生が2年生になり、下平が退職し、石坂が中心となって指導を担当することになった。

例年、脚本の0（ゼロ）版は、係とは別に、アイデアを持ちより脚本の原案作成を希望する学生が集まり、まとめていく。今年も例年通り進めてきたが、0（ゼロ）版を希望した学生が10名と例年になく大勢集まった。夏休みを利用し、脚本の原案をまとめようとスタートしたものの、10名のアイデアをまとめることは困難が多く、自分が頑張らなくても他の人がまとめてくれるだろうと他人任せになり、作業が思うように進まない時期があった。すると、一人の学生がこのまま何もしないで時間だけが過ぎていくことに不安を覚え、自分達のミュージカルを何とかしたいと脚本をまとめる方向に動き始めた。ようやく脚本0（ゼロ）版が出来上がったのは年が明けた頃であった。脚本0（ゼロ）版が出来上がり、全員に配布し、配役まで行うことができたのは4月だった。配役も決まると、自分達のミュージカルが始まるという意識がやっと芽生えたように感じた。

脚本が出来上がっても、音楽、ダンスがなければミュージカルにならない。幼稚園教育実習前に中間発表が予定されていたものの、音楽、ダンスはほとんど出来ていない状態であった。責任者は、この事態を例年になくことなのかと落ち込み、何度も指導者のもとを訪れていた。0（ゼロ）版が進まないと、音楽、ダンスの他、道具、衣装等にも遅れが生じてしまう。しかし、創作ミュージカルを進めていく上で生じる問題点は、様々である。問題点をどのように捉え、解決していくのが学生にとって必要な経験であるだろうと考えているため、指導者も一緒に学生と悩み苦しみ、解決方法を探っていく時間を大事にしてきた。

5月の中間発表では、脚本を見ずに一通り通すことを目標に、限られた時間の中で取り組んできた。音楽、ダンスがほとんどないため、完成までには程遠いと感じた学生が多かった。

話の内容がいじめをテーマとしたものであり、いじめをどのように伝えることができるのかと悩んだ。いじめはよくない、いじめをなくそうだけではインパクトがなく、全体的に暗い雰囲気になってしまう。残酷な言葉や表現はしたくないという声から、脚本の修正をしていったが、いじめられる側、いじめる側、外から見ている側など、色々な方面からこの脚本を見た時のことを考え、脚本の修正、キャラクターの変更を行った。

脚本の修正が行われ、キャラクターである子ども達の心に住む悪魔を「おねえキャラ」にしようと考えた。しかし、怖いイメージのある悪魔で選出された学生は、「そんな言葉遣いはできない。」「やりたくない。」と批判した。脇役であるからと練習に力が入らない時期があったが、演技練習を重ねていくうちに、自分達のキャラクターの存在を大きく

しようとパートのメンバーで話し合い、キャラクター設定に力を入れ始めた。歌ができるとダンスの練習、衣装作り、メイクと自分達でキャラクターを作りあげようとする姿が見られるようになった。

今回の題名でもある「七不思議」パートでも、同じくキャラクター設定に頭を悩ませていた。パートが 13 名と人数も多く、パート練習をまとめていくパート長は苦勞していた。セリフのない時の立ち位置はどうしたらいいのかから始まり、自分の役は何のためにあるのかと悩む学生もでてきた。その学生は、話の中で失恋をし、好きな相手とダンスができずに相手にされないという場面で心を痛めた。練習を進めていく中で、役に感情移入し自分の役について考えることが増えてくる。主役に比べ、セリフも歌も少ないと『自分の存在はなくてもいいのではないかと』と、練習に参加することさえ辛くなることもある。けれど、一人一人の役が大事な存在であることに気付くと、自分に与えられた役を好きになり、大事にすることができるようになる。悩み苦しい時期を乗り越えるために、仲間は大きな存在になるということ、学生は経験している。

創作ミュージカルを成功させたいという思いは、どの学生も持っている。しかし、その気持ちが空回りし相手に自分の主張ばかりぶつけてきたり、他人のことを考えるという気持ちの余裕もなくなってくると、なぜ自分ばかり苦勞するのだろうと愚痴をこぼす学生も増えてきた。そんなクラスをまとめ活動を進めていくのが、総務係だった。総務係は、クラスの状態を把握し、創作ミュージカルの活動がスムーズに進んでいくよう、指導者との報告・連絡・相談を忘れてはならないのだが、これが出来ずにクラス全体にも迷惑をかけてしまった。どの学生も創作ミュージカルは初めての経験でありそれは、総務の 3 人も同じことであった。スムーズに活動を進めていくために、計画を立てることがまず難しい。計画を立てたら、それをクラス全員に知らせるために活動計画案も用意する必要がある。この計画案が活動当日になっても提出されず、練習が出来なかったこともあった。そんなことが続いた時、「計画を立てる仲間が出来ずに悩んでいるのに、自分の仕事ではないからと手を差し伸べないのはどうしてなのか」と問いかけた。それから、総務 3 人は知恵と力を合わせようと決意し、責任者も計画案を立ててくるようになった。また、他の係でも活動が滞り、全体の活動に影響が出てきた。音楽が出来上がらず、ダンスも拍だけでつけるという事態になってくると、作曲は分担され、総務も参加し、放課後、休日を使って取り組んでいた。作曲が思うように進まず、学校生活にも影響を及ぼすようになってしまった仲間に、総務は作曲合宿を計画し、誘いをかけた。音響系の仲間と総務係と一緒に彼女は一晩中シンセサイザーに向かい、分担された曲を見事に仕上げることが出来た。感想文には、その時の作曲合宿について書かれていた。「みんながこんなに努力していることを初めて知った。自分が恥ずかしくなった。」自分のことしか見えていなかった学生が、見えないところで努力している仲間を知り、自分を振り返ることができた。また、仲間への感謝の言葉も伝えていた。

本番当日、先に述べた『自分の役が何のために存在するのか』と心を痛めた学生が来

るか全員が心配していた。『今まで苦勞を共にしてきた仲間が一人でも欠けてしまったら…28人全員で舞台に立ちたい』と総務は強く願っていた。集合時間に、彼女の姿があった。学生も指導者も全員が揃って舞台に上がれることが何より嬉しかった。本番では、約800人の観客の前に立ち、最後まで演技することができた。

創作ミュージカルの発表後、今まで支えてくれた総務3人に感謝の気持ちを伝えたいと、記録係が内緒で総務係以外の学生から感謝の言葉を集め、録画したものを見せてくれた。そこには、「わがままを言って困らせてしまいごめんなさい。」「3人が総務だからここまでやってこられた。ありがとう。」等、自分を振り返り仲間に迷惑をかけてしまったことを素直に謝ったり、一緒に苦勞してきた仲間へ感謝の言葉を伝えたりする学生の姿があった。総務係3人は涙を流していた。

何でもすぐに答えが出る今、1年にもわたるこの活動を通して、学生は答えが見つけれず悩み苦しんできた。答えが分からなくても、悩み苦しんだ時、励まし支えてくれた仲間や家族等の周りにはいる人々の存在に気づき感謝の気持ちを持つこと、乗り越えることのできた自分の力を信じることは、幼児教育・保育の道を目指す学生にとって貴重な経験になったことだろう。

10 創作ミュージカルを終えて

この創作ミュージカル「七不思議」を通して、様々な困難があったが、本番を無事に迎えることができ、仲間と一緒に乗り越えることが出来た感動は大きい。また、『何でミュージカルをするのだろう』と愚痴をこぼしてきた学生も、ホクト文化ホール中ホールの舞台に上がったことは、忘れることのできない瞬間になったことだろう。そして、発表会が無事に終えられた陰には、多くの方の支えがあったからだと感じ、感謝の気持ちを持つことができたことも、創作ミュージカルをしたことの大きな意義だと思う。

保育者は子どもの心を育てていかなければならない。だからこそ、喜怒哀楽の心や人を愛し敬う心など、保育者を目指す学生が心動かす経験をするのは大切であると筆者は思っている。今後も、卒業共同研究創作ミュージカルの活動が、学生を心豊かにさせてくれるものになると信じている。また、卒業共同研究創作ミュージカルの活動で苦勞してきたことが、生きる力となっていることに気付く時は一人ひとり違うだろうが、この経験こそが学生の力となって、これから進む社会の中で生きる力として発揮してくれたらと願っている。

文化学園長野専門学校 研究紀要投稿既定

1. 目的

文化学園長野専門学校研究紀要は、本校における研究・教育活動の成果を広く公表することを目的として発行する。

2. 投稿資格

紀要に投稿できる者は、次のとおりとする。

- (1) 本校専任教員および兼任教員
- (2) 本校専任教員との共同研究者（この場合は本校専任教員と連名とする）
- (3) 編集委員会が執筆を依頼した者、あるいは執筆を認めた者

3. 投稿原稿の種類

原則として、次のとおりとし、未公刊のものに限る。

原著論文、総説論文、研究ノート、報告（実践報告・調査報告）、書評、資料紹介など。
上記の他、紀要編集委員会が適当と認めたもの。

4. 提出原稿

原稿の作成は、別に定める「紀要原稿作成要領」に従って執筆する。

5. 原稿の提出先

本校紀要編集委員会

6. 採択

原稿の採択と調整は、紀要編集委員会で行う。

7. 著作権

掲載された論文などの著作権は、原則として文化学園長野専門学校に帰属する。ただし、著者が自分の論文などを利用することは差し支えない。

編集委員会

守 秀子（委員長）

島田 左一郎

吉澤 富美子

石坂 由美子

平成 26 年 11 月 20 日発行

**文化学園長野専門学校
研究紀要 第 6 号**

編集発行 文化学園長野専門学校
〒380-0915 長野市上千田 141
TEL. 026-227-2090
FAX. 026-224-2200

印刷 東方出版社
〒381-0038 長野市東和田 902-4
TEL. 026-244-4327

**BULLETIN
OF
BUNKA GAKUEN NAGANO TECHNICAL COLLEGE**

No.6

CONTENTS

The Environment of Group Homes for Dementia Elderly Persons in Japan

Based on the Student Practice Reports of 2009-2013

----- YOSHIZAWA, Fumiko

The New Method for Teaching Ballroom Dances Using a “Groove- Conscious” Introduction

: An Experimental Comparison with the Traditional Form-Conscious Introduction

----- SHIMADA, Saichiro

How Students Improved through Teaching Practices

: Comparative Analyses of the First- and Second-Year Teaching Practice Reports

----- TSUKADA, Yuko

“Nanafushigi”

An Original Musical Creation and Performance 2013

----- ISHIZAKA, Yumiko
KURASHINA, Miharuru

2014

文化学園長野専門学校 研究紀要

第六号

二〇一四年